

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第37期（自2018年4月1日至2019年3月31日）

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役事業グループ管理本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役事業グループ管理本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	729,030	717,661	741,525	758,286	781,215
経常損失() (千円)	139,084	81,797	1,170,355	49,013	155,747
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	158,480	31,898	2,094,467	52,637	167,319
包括利益 (千円)	158,565	31,898	2,094,467	52,637	167,319
純資産額 (千円)	2,619,566	2,786,374	1,341,441	2,017,777	2,145,763
総資産額 (千円)	3,138,040	3,356,321	3,425,900	3,295,015	2,988,314
1株当たり純資産額 (円)	398.99	411.84	180.23	241.64	245.47
1株当たり当期純損失 金額() (円)	24.20	4.86	287.52	7.01	19.82
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	82.8	39.0	61.1	71.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,999	16,984	55,886	73,847	243,935
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,835	607,709	458,490	6,278	593,279
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,736	286,671	2,145,528	138,300	126,320
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,232,210	891,915	2,522,102	2,450,875	1,491,808
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員] (名)	55 [13]	54 [12]	56 [11]	57 [11]	61 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	595,437	595,057	653,477	643,359	630,752
経常損失() (千円)	41,247	29,681	1,131,250	48,258	159,794
当期純損失() (千円)	110,317	55,321	2,109,157	63,920	179,050
資本金 (千円)	1,846,099	1,946,344	2,271,815	2,636,302	2,792,510
発行済株式総数 (株)	6,547,590	6,752,590	7,419,590	8,333,090	8,724,590
純資産額 (千円)	2,658,428	2,801,813	1,342,190	2,007,243	2,140,609
総資産額 (千円)	3,163,071	3,359,296	3,392,596	3,242,166	2,911,068
1株当たり純資産額 (円)	404.93	414.13	180.33	240.37	244.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	16.84	8.42	289.54	8.51	21.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	83.2	39.4	61.8	73.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇 人員] (名)	45 [11]	45 [10]	47 [9]	48 [9]	52 [7]
株主総利回り (比較指標: JASDAQ グロース) (%)	101 [80]	97 [74]	75 [74]	136 [104]	67 [70]
最高株価 (円)	1,349	1,835	1,320	1,482	1,548
最低株価 (円)	860	727	730	716	517

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期については、前事業年度に引き続き、売上が低調であったことや特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

第34期については、利益率が前事業年度に比較して改善しましたが、営業外費用及び特別損失の計上等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

第35期については、売上高は順調に増加しましたが、前橋研究所の固定資産を一括で研究開発費に計上したことや、特別損失に減損損失を計上したこと等により経常損失及び当期純損失を計上しております。

第36期については、売上高は前期より若干減少しておりますが、販売費及び一般管理費の圧縮等により経常損失及び当期純損失は大幅に改善しております。

第37期については、売上高が若干減少したことに加え、有形固定資産及び無形固定資産の購入時全額費用処理の影響等により経常損失及び当期純損失を計上しております。

3. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (グ ロ ー ス) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1982年 9 月	医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として、東京都千代田区に資本金 5,000千円をもって株式会社免疫生物研究所を設立。 同時に、群馬県高崎市に研究所を設置。
1986年 8 月	研究設備拡充のため、群馬県藤岡市に藤岡研究所を新設し、研究所を移転。
1987年12月	藤岡研究所内に本社を移転。
1994年 4 月	生産能力向上のため、藤岡研究所内に工場を新設。
1999年10月	初の受託製造品となる関節炎発症カクテル抗体の大量生産に成功。
2001年 4 月	藤岡研究所内に遺伝子組換え実験施設を備えた新研究棟を建設。
2004年 6 月	群馬県高崎市に本社を移転。
2005年 3 月	北海道三笠市に医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所を新設。
2006年12月	当社創製の抗アミロイド 抗体 (82E1) に関して、米国Intellect Neuroscience, Inc. とライセンス契約を締結。
2007年 3 月	大阪証券取引所ヘラクレス (現東京証券取引所 J A S D A Q (グ ロ ー ス)) に株式を上場。
2009年 1 月	診断薬の品質管理及び品質保証を目的にISO13485認証を取得。
2010年 6 月	群馬県藤岡市に本社を移転。
2013年 7 月	生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などを強化する目的で、株式会社スカイライト・バイオテック (連結子会社) の株式取得及び簡易株式交換により完全子会社化。
2013年10月	「ネオシルク - ヒト型コラーゲン 」含有化粧品の販路拡大を目的として、株式会社エムコスメティックスを子会社化。
2013年11月	「ネオシルク - ヒト型コラーゲン 」含有化粧品の通信販売を目的として、当社の完全子会社、株式会社ネオシルク化粧品 (連結子会社) を設立。
2015年 3 月	子会社、株式会社エムコスメティックスの株式を全株譲渡。
2016年 7 月	群馬県前橋市に遺伝子組換えカイコ事業における GMP 対応のパイロットプラントである前橋研究所を新設。
2019年 3 月	株式会社 C U R E D の実施する第三者割当増資を引受け、持分法適用関連会社化。

(注) 用語解説については、「第 4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載してあります。

3 【事業の内容】

1. 当社グループの事業概要について

(1) 当社グループの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社免疫生物研究所（当社）及び連結子会社2社、関連会社2社（うち1社は持分法非適用会社）で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

診断・試薬事業

主要な製品およびサービスは、研究用関連では、主に抗体を基盤とした研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスを行っております。また、医薬用関連では、医薬シーズライセンス事業及び体外診断用医薬品原料の製造・販売を行っております。

・・・株式会社免疫生物研究所

遺伝子組換えカイコ事業

カイコの繭中に目的タンパク質を効率よく大量生産できる技術による受託サービスや化粧品原料の販売、さらに診断薬、医薬品への実用化を目指し、製薬企業等との共同研究を推進しております。

・・・株式会社免疫生物研究所

・・・株式会社CURE D（持分法適用会社）

検査事業

主にLipoSEARCH を中核事業とし、臨床研究、基礎研究、動物医療及び自由診療領域でのリポタンパク質プロファイリング詳細解析サービスを提供しております。

・・・株式会社スカイライト・バイオテック（連結子会社）

化粧品関連事業

化粧品原料「ネオシルク - ヒト型コラーゲン」を配合した化粧品の製品開発、販売が主な事業となっております。

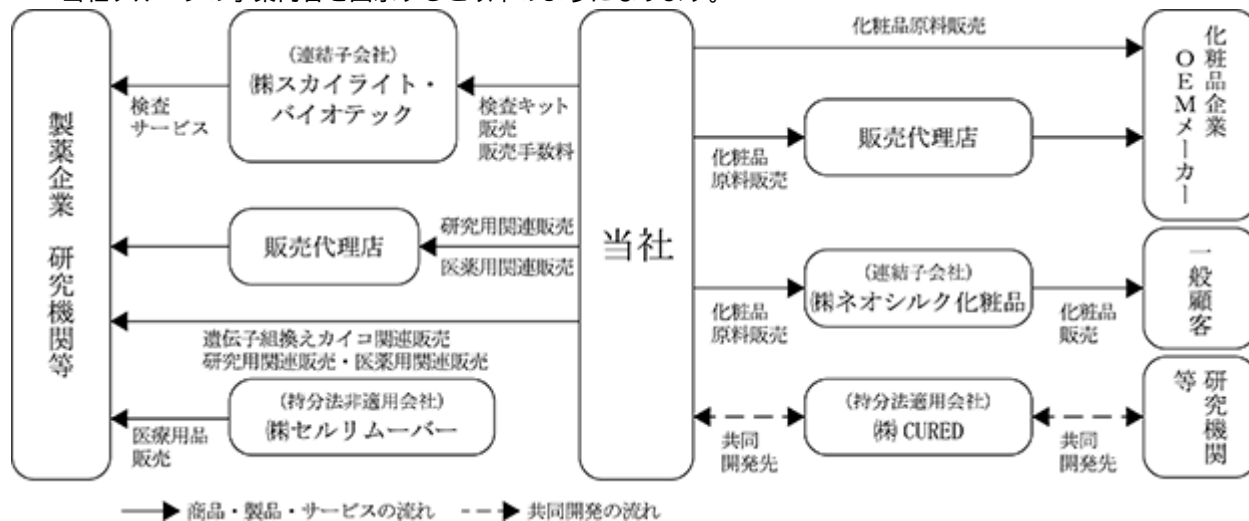
・・・株式会社ネオシルク化粧品（連結子会社）

その他の事業

主に医療用品の販売を行っております。

・・・株式会社セルリムーバー（持分法非適用会社）

当社グループの事業内容を図示すると以下のようになります。



2. 当社グループの事業セグメントについて

(1) 診断・試薬事業

診断・試薬事業は、研究用関連と医薬用関連から構成されております。その各々の事業内容は次のとおりであります。

研究用関連

研究用関連は、研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスから構成されております。研究用試薬販売は、抗体関連試薬販売及びその他の試薬販売に分類されます。抗体関連試薬販売では、EIA測定キット及び抗体を販売しております。また、その他の試薬販売では、細胞培養関連試薬、合成ペプチドその他を販売しております。

・ 抗体関連試薬販売

主に抗体を基盤にした研究用試薬を販売しており、当事業の主力製品であります。抗体関連試薬は、抗原の定性及び定量、単離・精製など幅広く利用されており、現在では生命科学の研究に欠かせないツールとなっております。当事業は様々な研究に使用する抗体試薬を供給できる体制を整えております。一方で、免疫反応を利用した診断用に抗体試薬は大量に使用されますが、このような需要に対しても、バルク及びOEM供給できる体制を整えております。さらに、診断薬を含む医療機器に関する品質マネジメントシステムISO13485を取得しております。

イ EIA測定キット

抗原を定性あるいは定量するための研究用キットであります。抗体、酵素、反応液、反応をさせるためのプレートなど測定に必要な試薬が全てセットになっており、血液や尿中等に存在する目的の抗原物質の濃度を簡便に測定することができます。

ロ 抗体

生化学、分子生物学及び病理学等の基礎研究に広く使用されております。例えば免疫組織染色用の抗体は、薄切された組織を染色することで、病因となる抗原の有無や組織中での局在状態など、多くの情報を得ることができます。その他、抗原抗体反応を利用した多くの技術が広く研究を行う現場で使用されております。

・ その他の試薬販売

イ 細胞培養関連試薬

細胞の栄養源となる細胞培養液など、細胞を培養するために必要な試薬であります。

ロ 合成ペプチド

抗体を作製するために、抗原として使用するペプチドであり、有機化学の手法によって合成されるものであります。

ハ その他

細胞の分離に必要な試薬や研究用キットの部品などです。

・ 試薬関連受託サービス

製薬企業の多くは、経営の効率化から研究開発をアウトソーシングする方針を打ち出しております。一方、公的研究機関や国立大学においても、法人化への移行に伴い研究の効率化が求められております。このような環境の下、研究開発に対する支援事業の需要は高まっております。一方、確実に成果の得られる支援先企業の選択が行われております。当社グループは「抗体作製に関する技術力の高さ」を強みとして、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、以下に掲げるサービスを主に提供しております。

イ 抗体の作製、精製、標識

ロ 細胞培養によるタンパク質製造

ハ 抗体による測定系の開発

ニ 受託試験

医薬用関連

医薬用関連は、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売から構成されております。医薬シーズライセンスでは、当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するという収益構造を想定しております。また、診断用医薬品及びその候補品に対する原料供給による収益構造も想定しております。

他方、体外診断用医薬品販売では、牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品を受託製造しております。さらに今後、自社製品のうち有望な製品を診断薬として申請登録して販売していく方針であります。

・ 医薬シーズライセンス

当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。治療用医薬品開発においては、製薬企業各社がパイプラインを充実させるために医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社の人的資源と効率を鑑み、創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

イ．アルツハイマー病領域における治療用医薬品候補抗体の研究開発

当社は、京都大学、千葉大学との共同研究から、神経細胞に毒性を有するとされているアミロイド の毒性コンフォマーに対する抗体を創出しております。モデル動物を使った薬効試験によるアルツハイマー型認知症治療薬シーズとしての評価、さらに診断における臨床的意義の検証を行ってまいりました。その結果、一定の認知機能障害の抑制効果、及び診断的意義が認められたことから論文発表を行いました。また、その成果として、アミロイド毒性コンフォマーに対する抗体を用いたELISA測定キットを開発し、研究用試薬として販売開始しました。引き

続き、新規のアルツハイマー病モデルマウスを用いた本抗体の機能評価などを継続し、治療薬シーズとしての導出を進めてまいります。

ロ． がん領域における抗体医薬品シーズ探索

当社グループは、大学医学部との共同研究から、がん領域等における新たな抗体医薬品、及び体外診断用医薬品シーズの開発を行っております。某大学との共同研究では、ヒト成人T細胞白血病（ATL）の診断に有効と考えられる関連タンパク質に対する抗体や測定系の開発を進めております。

・ 体外診断用医薬品販売

イ 牛海綿状脳症（BSE）に対する体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キット

異常型プリオンタンパク質は、牛海綿状脳症（BSE）の原因とされております。当社は、その測定キットを、動物用体外診断用医薬品として株式会社ニッピと共同開発いたしました。本製品は、既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査ができるという特長を有しております。当社は、2004年8月に、本製品の製造販売について農林水産省に承認申請し、2006年11月に承認を受けており、現在は株式会社ニッピから製造委託を受け、本製品の供給をしております。

ロ 診断用医薬品抗体

当事業では、今までに研究用試薬として販売していた抗体のうち数種類を体外診断用医薬品として使用する契約を締結してまいりました。c-Kit抗体やガレクチン-3抗体は、体外診断用医薬品原料として広く世界で使用されております。これらは今後も原料供給量や、ロイヤリティー契約、及びキットの生産量に応じた収益が見込まれております。

八 新規診断用医薬品キット

当事業では、今までに研究用試薬として販売していたEIA測定キットのうち、診断に向け測定価値の認められるものを体外診断用医薬品登録に向けて開発を行ってまいります。既に国内外での登録を視野に入れ、海外他社との連携も開始しており、今後、キットの生産量に応じた収益を見込んでまいります。

○CTP（Cochlin-tomoprotein）測定キット

大学のシーズを元に、めまい・難聴の原因を生化学的に診断できる世界初のバイオマーカー「CTP（Cochlin-tomoprotein）」に関して体外診断用医薬品としての開発を行っております。より早期の承認申請取得、販売開始を目指して、(株)コスミックコーポレーションと再実施許諾契約を締結し、日本国内での薬事申請・販売の権利を譲渡いたしました。現在、(株)コスミックコーポレーションが主体となって、体外診断用医薬品の承認申請に向けてデータ採取、資料作成を進行中です。承認されることにより、当社は販売金額に応じたロイヤリティーを受領することになります。さらに、本製品の製造は当社において行うことで、将来、売上の拡大が期待されます。

○タイチン測定キット

筋ジストロフィー患者の尿中に存在するタイチンというタンパク質に対するELISA測定系の開発を某大学、及び研究機関との共同研究で実施し、2016年11月に研究用試薬として販売を開始致しました。筋ジストロフィーとは骨格筋の壊死・再生を主病変とする遺伝性筋疾患であり、患者尿中の解析において、タイチンの断片が存在することが発見され、病気の診断・病態のモニタリングマーカーとしての有用性に関する論文を発表致しました。今後、体外診断薬としての開発を進めてまいります。

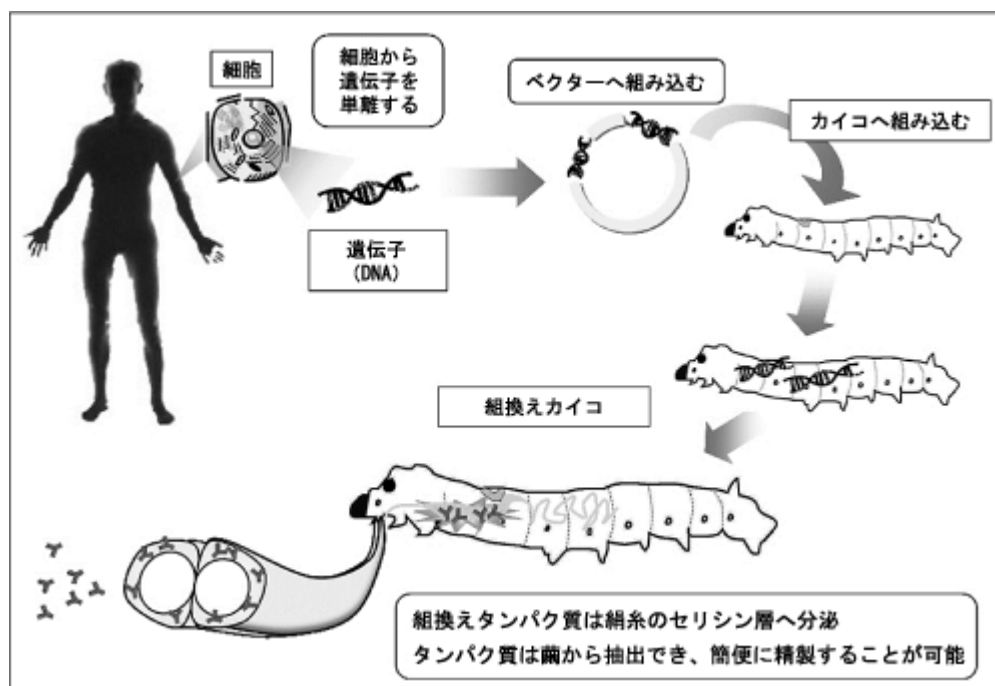
Tauタンパク質、リン酸化Tauタンパク質測定キット

認知症関連タンパク質として、アミロイド と並び重要なターゲット分子であるタウタンパク質の測定系開発を進めておりましたが、まずは、海外向けに研究用試薬としての販売を開始しました。さらに、日本国内において、体外診断薬としての開発を進めてまいります。現在、販売しているアミロイド と併せた相乗効果が期待できます。

その他、新規製品の体外診断薬としての研究開発を進めてまいります。

(2) 遺伝子組換えカイコ事業

当事業では、目的とするタンパク質を遺伝子組換え手法によりカイコの繭に生産させる技術を有しております。この生産技術は、下記の図に示すように、目的とするタンパク質の元になる遺伝子を用意することから始まります。用意した遺伝子を、ベクターと呼ばれる遺伝子の運び屋に組み込み、次にそのベクターをカイコの卵に注入することで、目的タンパク質の遺伝子が組み込まれた遺伝子組換えカイコを作出します。この遺伝子組換えカイコは、目的タンパク質を繭の中に吐き出すように工夫されており、そのため繭から簡便にタンパク質を回収することが可能です。



遺伝子組換えカイコ事業では、この技術により生産したタンパク質の実用化を進めています。遺伝子組換えカイコで生産したモノクローナル抗体は、安価であるうえに、安定性やバックグラウンドの低さ等に優位性を有しており、当社のELISAキットの原料として利用しているほか、大手診断用医薬品メーカーへも供給されております。

さらに、株式会社ニッピとの共同研究により、iPS細胞等の培養足場材として有効であるラミニン511-E8の生産にも成功し、研究用試薬としての販売も実現しています。遺伝子組換えカイコで生産したラミニン511-E8 (iMatrix-511 silk) は、機能および価格の優位性から、多くの研究者の皆様にご利用いただいております。

また、本技術を利用してヒト型コラーゲンを大量生産させることに成功し、将来全世界に販売活動を行うことが可能なように、新規化粧品原料として「INCI名」を取得いたしました。このような戦略的な活動を通じて、世界の化粧品業界において、カイコ由来のヒト型コラーゲンが広く活用されるよう事業を推進します。

これら研究用試薬や化粧品分野での製品を製造販売する事業に加えて、当社は、遺伝子組換えカイコによるバイオ医薬品製造の実現へ向けた挑戦を続けております。遺伝子組換えカイコは、動物細胞では生産が困難な高分子量のタンパク質等を生産することが可能です。また、特に抗体においては、糖鎖にフコースを持たないため、高いADCC活性を発揮させることが可能です。さらに、カイコの飼育においては養蚕業で培われた優れた飼育技術を利用することができるため、医薬品に適した安定した品質のタンパク質を生産できる利点もあります。

これらの利点を生かしてバイオ医薬品の開発を進めておりますが、現在、最も注力しているのは、抗HIV抗体の開発です。この抗体は、熊本大学・エイズ学研究センターの松下修三教授らが、HIVに感染しながらも発症しない稀な患者から発見したものであり、当社は株式会社CURED（2019年3月に関連会社化）との共同研究において、この抗体を遺伝子組換えカイコで製造する研究開発を進めております。遺伝子組換えカイコにより生産することで、抗HIV抗体のADCC活性を飛躍的に増強させ、HIV感染症の根治を可能にする画期的な抗体医薬品の開発を進めております。

遺伝子組換えカイコによる医薬品製造を実現させるには、GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）などの規制への対応も必要です。当社は、2016年に遺伝子組換えカイコによる医薬品製造のパイロットプラントである前橋研究所を建設しました。この設備にて、安定した品質の医薬品原薬を製造するために、遺伝子組換えカイコの系統管理や製造管理技術の開発を進めています。これらの試みにより、遺伝子組換えカイコによる世界初のバイオ医薬品製造の実現を目指してまいります。

(3) 検査事業

当事業では、生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などに特化した事業を行っております。特に、世界で唯一の高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィーを用いた血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH」は、最先端のリポタンパク質解析技術として、当領域の専門研究機関・製薬企業・食品企業における研究・開発及び創薬支援として広く利用されております。

本「LipoSEARCH」は、血中の各リポタンパク質の粒子サイズにより分画した波形データ（クロマトグラム）と、各分画におけるコレステロール量と中性脂肪量を提供する事により、病態や薬剤投与の影響によるリポタンパク質プロファイル全体の変化を視覚的に、および各分画ごとのコレステロール量および中性脂肪量を定量的に捉えることを可能としており、全体的な変化と詳細な分画ごとの変化をとらえることができます。さらに、リポタンパク質の「粒子サイズ」に加え「粒子数」の分析が可能になり、より詳細なデータが取得できるようになりました。

また診断・試薬事業部門で開発製品化した、生活習慣病関連に係わる各種バイオマーカー測定の受託サービスも提供しており、本領域での新たな疾患マーカーの探索や、食品素材の機能性に関する研究等に対する総合的な支援

を推進しております。

さらに、伴侶動物（ペット）向けの脂質代謝関連疾患検査サービス「LipoTEST」を動物病院の獣医師様を經由して飼い主様に提供しております。このように、当社グループはヒトから伴侶動物に至るまで、本領域での豊富な研究ネットワークを有して、総合的な支援を通じた医療貢献を目指しております。

(4) 化粧品関連事業

当事業は、当社グループの遺伝子組換えカイコ事業において開発した化粧品原料「ネオシルク - ヒト型コラーゲンI」及びネオシルク - ヒト型コラーゲン 配合化粧品「フレヴァン」を化粧品業界や消費者の皆様幅広く販売するため、連結完全子会社の株式会社ネオシルク化粧品が事業を展開しております。「ネオシルク - ヒト型コラーゲンI」は、遺伝子組換えカイコの繭に生産させたもので、現在使用されている魚や豚等の異種動物から生産されるコラーゲンとは異なる、今までにない全く新しい化粧品原料です。また、この繭はもちろんのこと、繭から生成したネオシルク - ヒト型コラーゲンIには、組換え遺伝子は含まれておらず、純粋にヒトのコラーゲンと同等なアミノ酸骨格を有するものであることから、安全性が高く、消費者の皆様安心してお使いいただける化粧品原料であると考えております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スカイライト・バイオテック	秋田県秋田市	58,777	検査事業	100%	役員の兼任 3名 製品の売上、仕入 役員の兼任 1名 原料品の売上 資金の貸付
㈱ネオシルク化粧品	群馬県藤岡市	50,000	化粧品関連事業	100%	
(持分法適用関連会社) ㈱CURED	神奈川県横浜 市中区	100,000	バイオ医薬品の 研究・開発	23.79%	医薬品原料導出に関 する共同研究を行っ ております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. ㈱スカイライト・バイオテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	125,968千円
	経常利益	11,528 "
	当期純利益	11,170 "
	純資産額	85,308 "
	総資産額	101,924 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
診断・試薬事業	61 [9]
遺伝子組換えカイコ事業	
検査事業	
化粧品関連事業	
合計	61 [9]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 当社グループは従業員数が少ないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 [7]	43.3	13.3	4,143

セグメントの名称	従業員数(名)
診断・試薬事業	52 [7]
遺伝子組換えカイコ事業	
検査事業	
合計	52 [7]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 当社は従業員数が少ないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、生物の生命維持に不可欠である免疫機構「抗体」について研鑽することによって、人類が病気から安全に免れるような治療用医薬品、診断用医薬品の開発や生活習慣病領域での検査サービスができるよう、独自の研究開発と大学・研究機関などとの共同研究の成果を製品の品質向上に結びつけるべく、研究開発活動を行っております。また、当社グループの成長戦略の柱とするカイコ繭中に、抗体を始めとした様々な安全性の高いタンパク質を発現させる技術を用いた、新しい生産系の確立に向けた研究開発活動を行っております。本技術では高い安全性を有する抗体医薬品等の生産開発など、医療に直接貢献できる事業を目標にしております。

このように、世界で難病に苦しむ人々が、1日も早く病気を克服し、明るく豊かな暮らしを営めるよう社会に貢献することを経営理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、医薬品開発を目標とする創薬系バイオベンチャーであり、研究開発費が先行して発生いたしますが、当社グループの技術力から生産される独創的な製品の販売やサービスを国内外に提供し、安定的に黒字化を継続できる経営を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのセグメント別中長期経営戦略は、次のとおりであります。

・ 試薬・診断事業

研究用関連においては、積極的に海外プロモーションを実施するとともに、信頼出来る海外パートナーを獲得し、自社ブランドの抗体製品やキット製品の海外での販売ネットワークの拡大を目指してまいります。

医薬用関連については、牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キットの販売が縮小していく中、今後につきましては、自社で創製した抗体を研究用試薬に留めることなく、診断薬や医薬品としての有用性を検証し、有用性が高いシーズについては自社での診断薬開発に着手してまいります。また、グローバルパートナーとの連携を強化し、広く世界で使用される診断薬製品の上市を目指してまいります。また、診断・試薬事業のさらなる基盤強化を図ることを目的に、新規体外診断薬・研究用試薬の開発における臨床研究を実施するための臨床検査場の設立を目指して参ります。

・ 遺伝子組換えカイコ事業

遺伝子組換えカイコ事業においては、カイコの繭中に目的タンパク質を効率よく大量生産できる技術を改善・改良し、診断薬や化粧品原料への利用を拡大します。さらに医薬品への実用化を目指し、前橋研究所におけるGMP製造技術の開発に注力してまいります。

・ 検査事業

当事業の主な検査領域は、生活習慣病関連であり、そのユニークな技術を利用した詳細な検査に対する需要は、国内にとどまらず、海外においても今後も増加するものと予想されます。当事業は、現在、株式会社スカイライト・バイオテックの秋田ラボにおいて検査業務を行っておりますが、海外展開を視野に入れ、検査業務自体の海外導出を図ってまいります。また、当事業は、診断・試薬事業における研究開発の推進及び開発製品の需要拡大を目的とし、臨床検査事業の設立も視野に入れた、設備投資及び人材の育成を実施してまいります。

・ 化粧品関連事業

当事業は、遺伝子組換えカイコ事業により開発された化粧品原料「ネオシルク - ヒト型コラーゲンI」を使用した化粧品の製品開発、販売が主な事業となっております。製品開発におきましては、動物由来原料を一切使用しない「今までにない安心・安全を提供し、消費者の皆様が満足できる化粧品」をモットーに基礎化粧品をはじめ、消費者の皆様が要望される化粧品の開発を順次進めてまいります。販売におきましては、消費者の皆様へ直接お届けする通信販売により展開しておりますが、さらに、北関東・信州・東北を中心とするドラッグストアへのテスト販売も開始され、海外への展開も視野に入れ、世界中の化粧品業界及び消費者の皆様に向けて展開してまいります。また、今後につきましては、「ネオシルク - ヒト型コラーゲンI」の安全性を周知徹底し、化粧品業界に新風を吹き込み「すべての化粧品にネオシルク - ヒト型コラーゲンI」を実現していく所存です。

(4) 会社の対処すべき課題

・ 抗体の市場環境とその対応

治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。従って、これら医薬品の開発には、当社グループの人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討してまいります。特に医薬品においては、遺伝子組換えカイコ技術を用いたワクチンタンパク質の生産及び治療用医薬品のシーズ開発に特化する方針であります。このように、当社グループは、医薬品開発への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

・ パイプラインの拡充

当社グループは、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、優秀な人材を採用し、研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有する有用なシーズの発掘も積極的に行ってまいります。

・ 体外診断用医薬品への取り組み

診断・試薬事業の領域は、非常に流動的であり、競争が激しいグローバル社会において、安定した収益を生み出すことが困難な領域となっております。安定した収益を生み出すためには、体外診断用医薬品の領域の製品化が必要であると認識し、体外診断用医薬品の研究開発に注力してまいります。

・ 遺伝子組換えカイコ事業への取り組み

カイコの繭中に目的タンパク質を生産する生産技術は、現在の生産方法に比較して製造コストを低減させることが可能です。短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品にて使用する抗体をはじめとした目的タンパク質の置換え利用や化粧品原料等への産業利用を推進し、具体的な生産受注を目指してまいります。中長期的には、動物用医薬品等の原料の実用化や株式会社CUREDとの抗HIV抗体の共同研究等、医薬品原料の研究開発を積極的に進めており、医薬品原料の生産拠点及び付随設備への投資や優秀な人材の採用及び生産体制の構築を進めてまいります。また、今後、研究開発項目の増加や製品化されているラミニン及びネオシルク - ヒト型コラーゲンの生産に必要な遺伝子組換えカイコの飼育頭数が劇的に増加するため、大量飼育による人工飼料のコスト増が予想されます。この課題を解決するため、桑の葉の確保及び人工飼料のコスト低減を図るための事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

・ 化粧品関連事業への取り組み

遺伝子組換えカイコ事業により開発された新規化粧品原料「ネオシルク - ヒトコラーゲン」及び同原料配合化粧品「フレヴァン」シリーズを完全子会社の株式会社ネオシルク化粧品で販売しております。同原料及び同原料配合化粧品を世界の化粧品業界へ浸透させるべく、製造コストの低減、新規化粧品原料の開発等を行い、大手化粧品原料取扱企業をはじめOEM製造や大手ドラッグストア等へ世界の販路の拡大を図ってまいります。

・ 人材の確保及び教育

当社グループは、各事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠と考えており、研究開発の効率を上げるため、ハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りを行い、企業価値の最大化を目指してまいります。

研究開発型企業である当社グループにおいては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

・ 財務安定性の確保

当社グループは、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えておりますが、研究開発テーマにより多額の先行投資が見込まれる場合には、株式の発行等により資金を調達してまいります。当社グループは、引き続き、収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの事業活動において、リスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。

また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループで想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 会社の事業戦略に関するリスク

遺伝子組換えカイコ事業への投資について

当社グループは、企業価値の最大化を追求するため、基盤技術である抗体作製技術からなる従来診断・試薬事業はもとより、遺伝子組換えカイコ事業を積極的に投資していく方針であります。遺伝子組換えカイコ事業を軌道に乗せるためには相応の事業開発のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。人材の確保や他社との提携を含め、ノウハウの蓄積が重要になります。また、当該事業においては、遺伝子組換えカイコによる医薬品原料の製造を目指しておりますが、GMP等の高度な規制への対応に関し、当社が十分な設備やノウハウを保有しているとは言えない状況です。そのため、設備ならびに人材への先行投資が必要となりますが、この分野においては、研究開発の成否リスクが高い反面、短期間での収益が保障されるものではないため、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。さらに、研究開発費が先行することが想定されますので、当該事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。

検査事業における新たなサービスの投入について

検査事業においては、基盤技術である高速液体クロマトグラフィーを用いたリポタンパク質プロファイリング技術によって開拓したR&Dに従事する顧客群に向けて「Lipid」(=脂質)をキーワードとした新たな分析サービスを積極的に展開し、取引単価の大幅な向上を目指す方針であります。新たなサービスを投入するためには、設備ならびに人材への先行投資が必要となるため、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。

基礎研究の強化に伴う収益構造及びキャッシュ・フローの変化について

当社グループは、診断・試薬事業及び遺伝子組換えカイコ事業の両事業を主軸としております。当該事業における基礎研究は、研究開発費の負担が大きく、研究開発の成否リスクが高いことに加えて、直ちに収益を生むものではないため、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

また、このような収益構造の変化に加え、新設事業が順調に立ち上がらない場合には、営業損失や営業キャッシュ・フローのマイナスが常態化するおそれもあります。

リポタンパク質プロファイリング技術への依存度について

検査事業の基盤技術は、知的財産とノウハウによって守られたリポタンパク質プロファイリング技術であり、これが当該事業の最大の強みであります。しかしながら分析技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当該事業のリポタンパク質プロファイリング技術を基盤とする競争優位性のほとんどが、短期間に失われるおそれがあります。

(2) 各事業に関するリスク

研究用試薬市場の特性と収益の伸び悩みについて

研究用試薬の市場は、研究の多様化に対応するため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であるという特徴があります。さらに、近年は競合他社との販売競争が激化し、価格低下に拍車がかかってきており、急激な市場の拡大は考えにくい状況にあるものと思われれます。

当社グループにおいて、新製品の開発が計画通りに進まなかったり、あるいは新製品の販売動向が期待通りに推移しなかったり、既存製品の製造販売が何らかの要因で縮小又は中止となった場合には、売上が伸び悩み、且つ利益率の低下が生じて、業績に大きな影響を与える可能性があります。

医薬用関連に関するリスクとパイプラインの概況について

当社グループは、医薬用関連において、治療用医薬品及び診断用医薬品のシーズを探索し、その使用权や製造販売権等の権利を製薬企業に譲渡又は許諾する事業を行っております。すなわち、権利譲渡又は権利許諾の対価として契約金を、また、特許の使用料としてロイヤリティーを譲渡先又は許諾先の企業から受領するビジネスモデルであります。しかしながら、有望なシーズを想定どおりに探索できない場合、探索できたが譲渡又は許諾する企業が見つからない場合、当社グループが想定した契約金やロイヤリティーを確保できない場合、あるいは、譲渡先又は許諾先の企業において候補品の開発の遅滞又は中止となった場合には、マイルストーン契約金やロイヤリティーが計上できず、将来、当社グループの業績及び経営計画に大きな影響を与える可能性があります。なお、「第1企業の概況 3 事業の内容」及び「5 研究開発活動」に主要なパイプラインの概況を記載しておりますが、その推進

には常に上述のようなリスクが伴い、開発中のパイプラインの成否によって、将来当社グループの業績及び財政状態は大きな影響を受けることとなります。

遺伝子組換えカイコ事業における環境の変化について

遺伝子組換えカイコ事業の元になっている養蚕技術に関しては、わが国における養蚕業の衰退と養蚕農家の高齢化が重なり、その承継が難しくなっています。さらに、そのような状況下でカイコの飼料も含めた養蚕に係る物資などの供給体制が、将来にわたって安定的に継続されていくものかどうか不安が残ります。これらが途絶えた場合、事業の継続が困難になります。

(3) 事業遂行上のリスク

知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社グループの事業を遂行していく中で、他者の知的財産権を使用することも多々あります。当社グループでは適法な手続のもとに他者の知的財産権を使用することとしておりますが、当社グループの認識外で他者の知的財産権を侵害している可能性もあります。当社グループでは、他者の知的財産権への抵触が判明した時点で遅滞なくライセンス契約を締結してきたため、今までに知的財産権の侵害を理由とする訴訟を提起されたことはありませんが、事業の拡大とともにこのようなリスクは増大するものと思われまます。当社グループは、知的財産権に関する管理体制をより強化していく方針であります。訴訟が提起された場合、当社グループの事業戦略や業績に重大な影響を与える可能性があります。

第三者等の侵入について

当社グループの研究所においては、実験動物及び遺伝子組換えカイコが飼育されております。当社グループは、十分なセキュリティ体制の下にこれらの管理を行っておりますが、第三者等の侵入・危害を完全に防ぐことができない場合には、無菌施設内の動物やカイコへの雑菌の感染等によって、当社グループの事業活動に大きな影響を与える可能性があります。また、第三者等によって誤解を与えるような風評を流布された場合には、当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。

当社と同一商号を有する海外販売代理店について

当社と同一商号を有する会社が米国及びドイツに存在し、これらの会社は現在、当社の海外販売代理店となっております。しかしながら、当該各社と当社との資本関係及び役員の兼任関係は全くなく、当社が各社の経営について責任を負う必要はありませんが、商号が同一であるため、同一グループであると誤認される可能性があります。当社では、このような誤認が生じないようホームページ上で注意を喚起しておりますが、各社の会社イメージが悪化した場合など、何らかの影響を当社が蒙る可能性がないとは言えません。

為替レートの変動について

当社グループは、診断・試薬事業において、海外企業から研究用試薬等を輸入しているほか、海外販売代理店に対して研究用試薬等を輸出しております。現状、当社グループは、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

機密情報の流出について

当社グループの事業を遂行する上で、社外の研究者や研究機関との情報交換は有益であると考えております。今後も積極的に情報交換を行っていく方針であり、商品・サービスの提供や営業活動に必要な顧客氏名・性別・住所・電話番号等の個人情報、その他業務上、必要となる各種情報をシステム上で管理しております。第三者に当該機密情報を窃取された場合、企業にとって致命傷となりかねません。このため、当社グループでは、基幹システムやサーバーのセキュリティ強化に加え、情報を外部に開示する際の手続を明確化して組織の末端まで周知徹底させておりますが、万が一機密情報が流出した場合には、多大な損害を被るおそれがあります。

自然災害について

地震等大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊あるいは事業活動の停滞によって、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 組織に関するリスク

小規模組織であることについて

当社グループは、小規模な組織となっております。当社グループは、内部統制などの組織的対応の強化を図っておりますが、現状は小規模組織であり、人的資源に限りがあるため、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合又は役職員が社外流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。一方で、組織規模の急激な拡大は固定費の増加につながり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

人材の確保と研究開発力の維持について

当社グループでは、事業の変化に伴って、人材の確保と育成が重要な課題となっており、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、適正な人材の確保、育成及び維持が計画どおりに進捗しな

かった場合又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、研究開発での人材不足は、当社グループの生命線である研究開発力の低下につながるおそれがあります。また、会社規模の変動とともに組織が硬直化し、モラルハザードが発生した場合にも、研究開発力が低下するおそれがあります。研究開発力は当社グループの強みであるため、これが失われた場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 規制に関するリスク

法的規制について

イ 薬事法

当社グループが株式会社ニッピより受託製造する牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キットは、薬事法の規制を受けております。本製品は、当社グループの主力製品の一つであり、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、大きな売上減少要因となる可能性があります。

ロ 遺伝子組換え生物等規制法

遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を阻止する目的で、2004年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社グループが保有する藤岡研究所、前橋研究所及び三笠研究所は当該法律が適用される施設であるため、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、研究開発の遅延等によって業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 廃棄物処理法

当社グループが事業で使用する実験動物に由来する排出物などは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

ニ 毒劇物取締法

当社グループが事業で使用する研究用試薬は、「毒物及び劇物取締法」（毒劇物取締法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

公的研究機関及び大学との関係について

当社グループは、公的研究機関や大学との連携を通じて、研究開発業務や事業基盤の強化を行っております。これまでにも、公的研究機関の職員や大学教員から技術指導を受け、あるいは公的研究機関や大学との共同研究を行うなどして事業を推進してまいりましたが、企業と公的研究機関等との関係は、法令や公的研究機関等の内部規程の影響を受ける可能性があります。また、公的研究機関や国立大学の法人化等によって、公的研究機関や大学の知的財産権に関する意識も変化しつつあります。したがって、当社グループの想定どおりに共同研究や権利の取得を行うことができない可能性があり、そのような場合には、当社の事業戦略や業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスク

株主還元政策について

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、自己資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、当社は、配当と内部留保のバランスを勘案しながら株主還元を図っていく予定ですが、研究開発型企業であるため、研究開発費負担の増大等によって、安定した配当可能利益を確保できない可能性があります。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気に足踏み感が漂うものの雇用環境や家計部門は緩やかに回復しております。しかしながら消費税の増税による景気後退懸念などから不透明な状況となっております。

当社グループの主力事業が属するわが国医薬品業界においては、ジェネリック医薬品の処方拡大や薬価制度の抜本改革といった医療費抑制の流れが加速するなど、引き続き厳しい環境下に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループのセグメント別での業績は、次のとおりとなりました。

< 診断・試薬事業 >

研究用試薬関連の領域は、非常に流動的であり、競争が激しい市場であります。売上は前期比微増となりました。研究用試薬関連につきましては、主力製品であるEIA測定キット・抗体において、国内販売が落ち込む一方、数年前から本格的に取り組み始めた海外の販促活動が奏功し、新たな地域における代理店網を拡大していることから売上増加となっております。また、受託については、今まで培ってきた抗体領域での定評のもと、ポリクローナル抗体作製、モノクローナル抗体作製、ELISA構築などを行っており、関連売上を含めて前期とほぼ同等の売上を計上することができました。

医薬品関連につきましては、主力の体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キットにおいては、当社製品がほぼ独占状態にあります。BSE全頭検査において、2013年に厚生労働省による全頭検査見直しにより、需要が不安定となっているため、当期については前期と比べ売上は減少いたしました。一方、海外でのアミロイド 関連の製品は売上が増加いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は588,014千円、（前年同期比2.9%減）、営業利益67,079千円（前年同期比47.4%減）となりました。

< 遺伝子組換えカイコ事業 >

当事業においては、各種抗体等の受託の売上のほか、iPS細胞等の培養足場材として有用であるラミニン511-E8が次第に認知度を高めており、売上が増加いたしました。

一方、当事業では、遺伝子組換えカイコを用いた医薬品製造を実現させるべく、その製造技術の開発を進めているところであり、事業の重点を研究開発に置いております。なかでも抗HIV抗体に関しては、株式会社CUREDが所有する抗HIV抗体のADCC活性を当社の遺伝子組換えカイコ技術を用いて飛躍的に増強させ、HIV感染症の治癒を可能にする画期的な抗体医薬品の開発を進めております。現在、薬効・薬理試験が順調に進展しており、試験結果を開示する準備を進めているところです。また、医薬品製造において最も懸念される遺伝子組換えカイコの系統・バンク管理等に関してPMDAへ戦略相談を行い、当社が計画している 遺伝子組換えカイコの作出工程および系統管理方法、 遺伝子組換えカイコの大量飼育工程における品質・工程管理およびGMP管理の開始点に関する考え方に対して同意を得ることができております。

その結果、当セグメントの売上高は30,606千円（前年同期比40.1%増）、営業損失は247,914千円（前年同期は179,240千円の営業損失）となりました。

なお、当事業においては、継続して積極的に研究開発費を投じ、中長期的に企業価値の向上を目指します。

< 検査事業 >

当期の売上は前期と比較し9.8%増加しております。当事業の主力サービスであるLipoSEARCHによる血中リポタンパク質の詳細なプロファイリング検査において、製薬企業からの大口の受注が寄与し、またメタボ軽減のトレンドから、食品企業からの取引も増加しつつあります。生活習慣病関連においては、国内よりも海外の方がより深刻な状況であり、測定ニーズも高いことが予想されることから、海外での売上を増加すべく、海外導出を検討しております。現在、そのためのシステムを構築し、検証作業を行っているところであります。

また、診断・試薬部門と共同でELISA測定の受注を始めてから3年となり、前期には大幅な売上の増加を果たしております。当期も前期に匹敵する受注を獲得することができ、主力のLipoSEARCH測定に次ぐ第2の柱の事業として育ちつつあります。

その結果、当セグメントの売上高は127,392千円、（前年同期比9.8%増）、営業利益12,847千円（前年同期比20.8%増）となりました。

< 化粧品関連事業 >

当事業においては、「ネオシルク - ヒト型コラーゲン 」配合化粧品「フレヴァン」シリーズの国内通信販売の売上は減少いたしました。中国での販売が承認されたことから、中国向けの販売を開始し、売上高が増加しております。しかしながら、当第4四半期連結会計期間に予定していた中国向けの販売においては、製品デリバリー等の影響や中国販売代理店と知的財産権等の取扱について協議しているため、出荷は2020年3月期第2四半期連結会計期間を見込んでおります。また、新たに台湾、ベトナム等の東南アジアへの販売ルートの開拓が進行しております。

化粧品原料「ネオシルク - ヒト型コラーゲン 」については、欧州代理店において、欧州での効果試験が完了し、販売が開始されました。

その結果、当セグメントの売上高は42,803千円、（前年同期比101.3%増）、営業損失6,654千円（前年同期は

8,651千円の営業損失)となりました。

これらの結果、連結業績は下記のとおりとなりました。

売上高は781,215千円(前年同期比3.0%増)となりました。営業損益においては経費節減に努めている一方、遺伝子組換えカイコ事業での研究開発への注力や業務改善を目的とする基幹システムのシステム開発費用一括計上などにより販管費が増加したことから営業損失は173,680千円(前年同期は48,791千円の営業損失)、経常損益につきましては、遺伝子組換えカイコ事業の研究項目への国からの助成金の収入や為替差益の計上等によりまして、経常損失は155,747千円(前年同期は49,013千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は、保有する土地の減損損失を計上したこと等により167,319千円(前年同期は52,637千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

財政状態

・ 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、前連結会計年度と比較して29.6%減の2,111,776千円となりました。減少した主な要因は、投資有価証券の取得や、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び借入金の返済等により「現金及び預金」が減少したこと等によるものであります。

・ 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、前連結会計年度と比較して195.3%増の876,537千円となりました。この要因は、当期において、遺伝子組換えカイコ事業での重要な共同研究開発先である株式会社CUREDへの出資等によるものであります。

・ 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、前連結会計年度と比較して82.2%増の550,422千円となりました。発行している転換社債型新株予約権付社債のうち償還期限が1年内を迎えた銘柄277,704千円及び返済期限が1年内となった長期借入金113,456千円を固定負債から振替えたこと、借入金を150,588千円返済したことよるものが大きな要因となっております。

・ 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、前連結会計年度と比較して70.0%減の292,128千円となりました。発行している転換社債型新株予約権付社債のうち償還期限が1年内を迎えた銘柄277,704千円及び返済期限が1年内となった長期借入金113,456千円を流動負債へ振替えたことが大きな要因となっております。

・ 純資産

当連結会計年度における純資産の残高は、前連結会計年度と比較して6.3%増の2,145,763千円となりました。当期は「親会社株主に帰属する当期純損失」167,319千円を計上しましたが、新株予約権の行使により資本金、資本準備金がそれぞれ156,208千円増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ959,067千円減少し1,491,808千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は243,935千円(前年は73,847千円の獲得)となりました。

当社グループでは当面の間、購入した有形固定資産及び無形固定資産として計上すべき資産を同勘定科目で計上せず、即時費用処理を行っており、キャッシュ・フロー上もその購入に係る支出は営業キャッシュ・フローとして計上しております。こうしたことが相俟って税金等調整前当期純損失を164,002千円計上及び化粧品関連事業での在庫の増強のためのたな卸資産が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は593,279千円(前年は6,278千円の支出)となりました。

この主な要因は、株式会社CUREDの第三者割当増資を引き受け持分法適用関連会社となり、この出資による支出が598,400千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は126,320千円(前年は138,300千円の支出)となりました。

この主な要因は、長期借入金の返済による支出164,088千円によるものであります。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
診断・試薬事業	167,660	5.2
遺伝子組換えカイコ事業	81,579	24.1
検査事業	46,322	14.6
化粧品関連事業		
合計	295,561	11.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
診断・試薬事業	20,750	7.6
遺伝子組換えカイコ事業		
検査事業		
化粧品関連事業	62,599	273.7
合計	83,349	112.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
診断・試薬事業	582,778	3.1
遺伝子組換えカイコ事業	30,232	39.0
検査事業	125,400	9.9
化粧品関連事業	42,803	101.3
合計	781,215	3.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
岩井化学薬品(株)	81,593	10.8	82,812	10.6
(株)ニッピ	80,770	10.7	74,470	9.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

当社グループは診断・試薬事業、遺伝子組換えカイコ事業、検査事業及び化粧品関連事業により構成されており、当連結会計年度の当社グループの業績の分析につきましては、次のとおりであります。

診断・試薬事業は、当社の創業以来の基幹事業であり、製薬企業や医療関係の大学研究所等に対し、研究用試薬や体外診断用医薬品等の製造販売や抗体関連の受託サービス、さらに、医薬品原料のシーズ開発を行っており、その技術力については顧客からの信頼をいただいております。しかしながら、当社の事業基盤である研究用試薬や受託サービスを展開している国内市場は、その規模に比して競合他社が多数存在し、将来的な収益の伸張に限界があり、また、研究者のテーマにより需要が不安定な要素があります。さらに、体外診断用医薬品や医薬品原料シーズの開発は、資金と時間がかかることが想定されます。そのような状況にあつて、海外市場に目を向け、従来は米国、欧州それぞれ主に1社の代理店により海外への販売を行ってまいりましたが、海外での学会等へ積極的に出展し、アカデミアや代理店等とのコミュニケーションの機会を増やしたことが奏功し、アジア、欧州をはじめ、海外における代理店網が13社に増強されております。これにより当セグメントにおける海外向け売上は前年度と比較して31%増とはっきりした成果として表れております。一方、国内売り上げについては、牛海綿状脳症測定キットの全頭検査縮小の影響で、前年度と比較して12%減となっております。この結果、売上高は588,014千円、営業利益は67,079千円となっております。

遺伝子組換えカイコ事業につきましては、株式会社CUREDとの共同研究（抗HIV抗体）をはじめ様々な共同研究を実施しております。今後もこれまで培ってきたノウハウを基に、遺伝子組換えカイコによる有用タンパク質の特徴を最大限に活かし、社会に貢献し得るターゲットについて研究開発を進めてまいります。当事業は現在の収益を見込むことではなく、次世代の当社グループの新たな根幹を担う事業に成長させることを目標として活動しており、重点的に研究開発に取り組んでおり、研究開発費は前期と比較し49.8%増加し164,212千円となっております。以上の結果、売上高は30,606千円、営業損失は247,914千円となりました。

検査事業につきましては、当期の売上は前期と比較し9.8%増加し、売上高は127,392千円、営業利益12,847千円となりました。当事業の主力サービスであるLipoSEARCHによる血中リポタンパク質の詳細なプロファイリング検査において、製薬企業から大口の受注が発生したことが主因であります。しかしながら、その他国内製薬企業の開発パイプラインからは脂質異常症関連治療薬の項目が少なくなっており、短期的には大口受注は期待できない状況です。一方、海外では、生活習慣病関連においては国内よりもより深刻な状況であり測定ニーズも高いことが予想されますが、まだまだLipoSEARCHの認知度が低く、また、現状のように検体を海外から日本に送付して測定する体制には限界があります。よって、大きく売上増を求めるためには、測定システム自体を海外へ導出し、海外での測定拠点を増やして測定件数を増やすことが必須であると考えます。現在、そのためのシステムを構築し、検証作業を行っているところであります。また、診断・試薬部門と共同でELISA測定の受注を始めてから3年となり、主力のLipoSEARCH測定に次ぐ第2の柱の事業として育ちつつあります。今後も脂質・糖代謝、認知症関連領域などで相乗効果を発揮して売り上げ増につなげてまいります。

化粧品関連事業につきましては、国内において、通信販売や群馬県を中心とした地道な活動を行ってまいりました。当期においては、アジアを中心とする海外に目を向け、販売を開始したことが一つの転機となり、中国での販売が承認され、中国向けの販売を開始することができました。、その結果、売上高が増加し、当期売上のうち7割強が中国向け代理店への売上となっております。以上により、当セグメントの売上高は42,803千円となり営業損益は、店舗の増改築等を実施したため、営業損失6,654千円となりました。

原価、経費等につきましては、引き続き経費削減に努めているところではあります。一方、遺伝子組換えカイコ事業の共同研究が順調に進捗していることから研究開発費用を重点的に配分しており、またそれに伴う人員の増強も行っております。また、当期においては業務改善を目的とする基幹システムのシステム開発費用一括計上などにより多額の費用が計上されたこと等により販管費が大幅に増加しております。なお、当社グループでは設備投資した費用は会計上、固定資産には計上しておらず購入時に即時費用処理を行っております。この結果、営業損失は173,680千円、経常損失は155,747千円、親会社株主に帰属する当期純損失は167,319千円となりました。

資本の財源、資金の流動性について

資本の財源については、自己資金で賄うことを基本としておりますが、状況に応じて金融機関からの借入や新株発行による増資（新株予約権の行使によるものも含む）等によるものも考慮に入れております。現在当社では新株予約権や転換社債型新株予約権付社債を発行しており、当連結会計年度においても行使による増資が行われております。当連結会計年度につきましては資金の支出は遺伝子組換えカイコ事業に関連する共同研究企業への出資や、原材料の調達や販売費及び一般管理費といった運転資金が主なものであります。

資金の流動性につきましては、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローが243,935千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが593,279千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが126,320千円の支出であります。現金及び現金同等物の期末残高は1,491,808千円であり、各キャッシュ・フローの規模等を勘案し、十分な手元流動性を確保しているものと考えております。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、運転資金での支出が主なものであり、重要な設備投資は予定しておりませんので、先に述べましたとおり、現金及び現金同等物で十分賄える見込みであります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)免疫生物研究所	特許権等実施契約書	科学技術振興機構	2006年3月8日	「ヒト体液中テネイシンC測定臨床診断薬の開発」に関する新技術の概念を具現化する試作品を製作する条項に基づき、「抗テネイシンCモノクローナル抗体」を当社が事業化することを目的とする契約	2006年3月8日から特許権の存続期間満了日まで
(株)免疫生物研究所	売買取引基本契約書	(株)ニッピ	2006年9月1日	当社が製造するプリオン病診断キット「ニッピブルBSE検査キット」に関する売買取引基本契約	2006年9月1日から2009年8月31日まで(1年毎の自動更新)
(株)免疫生物研究所	SUPPLY AND PURCHASE AGREEMENT	BG Medicine, Inc.	2011年6月22日	抗ヒトGalectin-3(87B5)抗体のライセンス譲渡および原料供給	2011年6月22日から2021年6月21日まで(1年毎の自動更新)
(株)免疫生物研究所	COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT	IBL International GmbH	2013年11月8日	アルツハイマー型認知症診断用のアミロイドタンパク質に対する測定キットの共同開発とライセンスについての契約	2013年11月8日から2023年11月7日まで(1年毎の自動更新)
(株)免疫生物研究所	賃貸借契約書	マニハ食品(株)	2014年12月19日	GMP対応の本格的な遺伝子組換えカイコの生産工場建設を視野に入れたパイロットプラント用土地・建物	2015年1月9日から2035年1月8日まで
(株)免疫生物研究所	共同開発契約書	(株)CURED	2018年3月16日	遺伝子組換えカイコを用いた治療用抗HIV抗体に関する共同開発契約	2019年4月1日から2020年3月31日まで(協議の上延長可)
(株)免疫生物研究所	共同研究契約書	国立大学法人京都大学、国立大学法人千葉大学、京都府公立大学法人	2016年12月9日	アミロイドの毒性オリゴマー特異的抗体の開発と診断及び治療への応用を共同で行うための研究契約	2016年12月9日から2020年3月31日まで
(株)免疫生物研究所	研究成果有体物製造販売許諾契約書	(株)生命科学インスティテュート	2018年2月20日	(株)生命科学インスティテュートとの共同開発の成果であるSSEA-3に対する特異的なIgGクラス新規抗体を大学や製薬企業等の研究機関へ販売するための販売許諾契約	2018年2月20日から2023年2月19日まで(自動延長)

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、製品開発型のバイオベンチャー企業として経営資源を医薬品研究開発へ積極的に投資しております。当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は236,668千円であり、各事業の研究開発費については、診断・試薬事業は68,434千円、遺伝子組換えカイコ事業は164,212千円、検査事業は4,021千円となりました。各事業における研究開発活動の内容等は次のとおりであります。

事業別の研究開発活動
遺伝子組換えカイコ事業

当社は、遺伝子組換えカイコの繭から抗体等のタンパク質を発現させる技術を用いて、種々のタンパク質の産業利用に向けた研究を進めており、研究用試薬から診断薬原料、化粧品原料、さらに、ヒト及び動物向け医薬品としての開発を推進してまいります。

イ 抗HIV抗体

当社は、遺伝子組換えカイコにより生産した抗体の糖鎖には「フコース」が含まれないことを発見し、その技術により、高いADCC活性を有する抗体医薬品が製造できることを示してきました。その技術を用い、フコースを含まない抗HIV抗体を開発し、ADCC活性を飛躍的に増強させ、遺伝子組換えカイコを用いた抗体医薬品の実用化を目指しております。本研究開発をテーマとする株式会社CUREDとの共同研究は順調に推移したため、2018年3月には、両者が共同で事業化を推進することを前提とした発展的な共同開発契約を締結しております。

ロ 動物用医薬品原料の生産

当社は、動物用医薬品メーカーと共同で、遺伝子組換えカイコによって動物用医薬品原料となるタンパク質の生産を進めております。遺伝子組換えカイコ生産技術の利点を最大限に生かし、高い安全性および有効性が要求される動物用医薬品の原料として活用することを目指すものであります。

ハ 研究用試薬および体外診断用医薬品原料としての抗体

当社は、研究用試薬や体外診断用医薬品に使用する抗体を、遺伝子組換えカイコにより生産する技術を開発しております。なお、この技術を活用して、当社の製品であるアミロイド 測定キットに用いている抗体を、遺伝子組換えカイコ生産抗体に切り替えたほか、大手体外診断用医薬品メーカーへも、抗体の供給を行っております。

ニ ヒト型コラーゲン

当社は、遺伝子組換えカイコにより、アレルギーを起こす危険性が低い安心・安全なヒト型コラーゲンを開発することに成功しました。このコラーゲンを「ネオシルク - ヒト型コラーゲン」と命名し、化粧品原料として販売しております。また、新規化粧品原料として、コラーゲンType（ベビーコラーゲン）「ネオシルク - ヒト型コラーゲン」の販売を準備しております。なお、当該ヒト型コラーゲンは、ネオシルク化粧品のフレイバンスシリーズへも配合してまいります。

診断・試薬事業（医薬用関連）

当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。治療用医薬品開発においては、製薬企業各社がパイプラインを充実させるために医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社の人的資源と効率を鑑み、創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

また、診断用医薬品開発においては、当社研究用試薬として製品化してまいりました、アルツハイマー病、及び糖・脂質代謝関連疾患の領域での研究開発を進めております。

主な研究開発の進捗状況は以下の通りであります。

イ がん領域における抗体医薬品シーズ探索

当社グループは、大学との共同研究から、がん領域等における新たな抗体医薬品、及び体外診断用医薬品シーズの開発を行っております。

某大学との共同研究では、ヒト成人T細胞白血病（ATL）の診断に有効と考えられる関連タンパク質に対する抗体や測定系の開発を進めております。

ロ アルツハイマー病(AD)領域における治療用医薬品候補抗体の研究開発

当社は、京都大学、千葉大学との共同研究から、神経細胞に毒性を有するとされているアミロイド の毒性コンフォマーに対する抗体を創出しております。モデル動物を使った薬効試験によるアルツハイマー型認知症治療薬シーズとしての評価、さらに診断における臨床的意義の検証を行い、特許出願、論文発表に至っております。その成果として、以下にも記すように、アミロイド 毒性コンフォマーに対する抗体を用いたELISA測定キットを開発し、研究用試薬として販売を開始しました。引き続き、本抗体の機能評価などを実施し、治療薬シーズとしての導出を進めてまいります。

ハ AD領域における体外診断用医薬品

当社は、ADの診断を目的とした関連タンパク質であるタウ、およびリン酸化タウタンパク質測定キットの開発を行い、海外向けに研究用試薬として販売を開始いたしました。さらに、国内において、体外診断薬としての開発を進めてまいります。

ニ 耳鼻科領域における、めまい・難聴にかかわる疾患の体外診断用医薬品

当社は、大学のシーズを元に、めまい・難聴の原因を生化学的に診断できる世界初のバイオマーカー「CTP（Cochlin-tomoprotein）」に関して体外診断用医薬品としての開発を行ってまいりましたが、(株)コスミックコーポレーションと再実施許諾契約を締結し、日本国内での薬事申請・販売の権利を譲渡いたしました。現在、(株)コスミックコーポレーションが主体となって、体外診断用医薬品の承認申請に向けてデータ採取、資料作成を進行中です。承認された時は、当社は販売金額に応じたロイヤリティーを受領することになります。さらに、本製品の製造は当社において行うことで、将来、売上の拡大が期待されます。

ホ 筋ジストロフィー患者の診断マーカーの測定系開発

某大学及び研究機関との共同研究によって、筋ジストロフィー患者の診断のためのバイオマーカーとして、尿中のタイチンというタンパク質に対する測定系の開発を進めてまいりましたが、2016年11月に研究用試薬として販売を開始いたしました。筋ジストロフィーとは骨格筋の壊死・再生を主病変とする遺伝性筋疾患です。患者尿中の解析において、このタイチンという巨大なタンパク質の断片が存在することが報告されており、本測定キットはこのタンパク質を特異的に検出することで、病気の診断・病態のモニタリングマーカー、あるいは、運動のモニタリングマーカーとして有用であると考えられ、診断薬としてさらなる研究、開発を進めてまいります。

診断・試薬事業（研究用関連）

研究用関連では、将来、診断に役立つ事を目指した抗体開発、及びそれを用いた測定キットの新製品の開発に取り組んでおります。分野として、当社の強みであるアルツハイマー病、がん・炎症及び糖・脂質代謝関連疾患の領域に特化した開発を行っております。

イ 老化関連分子に対する抗体・測定系の開発

この領域においては、既に可溶性 α -Klotho測定キットを製品化し、国内外を問わず広く使用されております。2016年7月にはマウス版を製品化し、研究用試薬として販売を開始いたしました。マウス動物モデルでの使用ユーザーに対して販売を促進してまいります。本分子以外にも老化に関連する分子に対する抗体・測定系の開発を進めております。

ロ アルツハイマー型認知症（AD）関連タンパク質に対する抗体・測定系の開発

アミロイド β を中心とした種々のタンパク質に対する抗体・測定系の開発を進めています。これまでもアミロイド β 、及びその前駆体蛋白であるAPPなどに対する製品を広くラインアップしておりますが、新規の分子に対する開発も継続しております。

ハ メタボリックシンドローム・生活習慣病関連分子に対する抗体・測定系の開発

これまでも糖代謝、脂質代謝、及び血圧調節などに関連する分子に対して特異的な測定系を開発、製品化しておりますが、その中で、血糖値をコントロールするインスリンに対する高感度測定系を開発し上市いたしました。さらに、本領域においては新規の開発を進めてまいります。

これらの脂質代謝関連タンパク質における体外診断薬への展開も視野に入れ、本共同研究を推進して参ります。

これらの脂質代謝関連タンパク質は、いわゆるメタボリックシンドロームといわれる疾患の中でも、特に脂質異常症に関連する因子であり、これらの測定キットはこの領域での基礎的な研究、及び治療薬の開発研究などに有効なものになると考えます。今後の研究成果によっては、研究用試薬に終わることなく、体外診断薬への展開も期待できます。また、検査事業におけるLipoSEARCH、あるいはコレステロールの吸収/合成マーカーなどの測定サービスの提供と、並行してプロモーションしていくことで、相乗効果を上げることが期待できます。これらの測定キット、測定サービスなどにより、この領域における当社の製品ラインアップを充実させ、当社の存在意義を確立し、販売促進に努めてまいります。

二 Muse細胞に関する開発

株式会社生命科学インスティテュート（旧株式会社Clilo、以下「LSII」という）とMuse細胞を用いた再生医療事業に関して共同研究を実施しています。Muse細胞は多能性幹細胞であり、損傷部位に集積・生着し、組織特異的な細胞に分化することで、損傷を受けた組織の構造や機能を修復します。当社は、Muse細胞の分離・精製等に関わる研究を進めておりましたが、Muse細胞のマーカーであるSSEA-3という物質に対する抗体の作製に成功し、研究用試薬として販売を開始いたしました。本抗体は世界で初めてのIgGクラスのモノクローナル抗体であり、本抗体を用いた再生医療研究が飛躍的に進歩することが期待されます。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資はありません。

なお、当連結会計年度に減損損失8,255千円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社(藤岡研究所) (群馬県藤岡市)	診断・試薬事業	製造設備及び 研究開発設備				48,085 (6,041)	48,085	34 [4]
三笠研究所 (北海道三笠市)	遺伝子組換えカイ コ事業	製造設備及び 研究開発設備				65,934 (33,000)	65,934	3 [1]
前橋研究所 (群馬県前橋市)	遺伝子組換えカイ コ事業	研究開発設備 及び製造設備						15 [2]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当連結会計年度末にて帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

4. 建物及び土地の一部を賃借しております。当連結会計年度の賃借料は18,000千円であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具器具 及び 備品	合計	
(株)スカイライト・ バイオテック	本社(解析センター) (秋田県秋田市)	検査事業	製造設備及び 研究開発設備				8 [2]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 建物及び土地を賃借しております。当連結会計年度の賃借料は2,857千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (群馬県藤 岡市)	診断・試 薬事業	倉庫・管 理棟	250,000		自己資金	2019年7月	2020年3月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,724,590	8,724,590	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限 定のない当社における標準となる株式
計	8,724,590	8,724,590	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

・新株予約権

2016年12月1日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
第3回新株予約権(第三者割当て)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	116	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,160,000(注)1	1,160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり798円(注)2	1株当たり798円(注)2
新株予約権の行使期間	2016年12月20日～ 2021年12月19日	2016年12月20日～ 2021年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はで きないものとする。	新株予約権の一部行使はで きないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す るものとする。	当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,160,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「交付株式数」という。)は10,000株とする。)

但し、本欄第(2)項乃至第(4)項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的となる株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が後記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項の規定に従って、行使価額(同欄第(2)項に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る後記「2. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(3)項第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各調整事由毎に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、798円とする。但し、行使価額は第(3)項の定めるところに従い調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)、その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- c 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記に拘わらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを

適用する。

d 本号a乃至cの各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満に留まる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。気配値表示を含む。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - c 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者(本新株予約権を保有する者をいう。以下、同じ。)と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - a 株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - c 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
 - d 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 本項第 号乃至第 号により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおり。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本新株予約権の払込金額の総額を、注1「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

・新株予約権付社債

2016年2月12日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	2016年3月2日～ 2021年2月22日	2016年3月2日～ 2021年2月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	本新株予約権付社債は本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	200,000(注)1	200,000(注)1

(注)1. 新株予約権付社債の額面100万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、出資される財産の価額は、当該本新株予約権に係る本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初1,000円とする。但し、転換価額は下記第3項の規定に従って調整される。

(3) 転換価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

ハ 下記ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新

株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

ニ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記 口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ホ 本号イ乃至八の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号イ乃至八にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ロ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ハ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記 ホの場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記 記載の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

ハ 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記 ホに定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当初1,000円とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

2016年12月1日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348,000(注)1	348,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり798円(注)2	1株当たり798円(注)2
新株予約権の行使期間	2016年12月20日～ 2019年12月19日	2016年12月20日～ 2019年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本転換社債型新株予約権の一部行使はできない。	各本転換社債型新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債型新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。	本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債型新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	277,704千円	277,704千円

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本転換社債型新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数は、行使請求に係る本転換社債型新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を注2.「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(2)項記載の転換価額(ただし、同欄第(3)項第 号乃至第 号の定めるところに従い調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。

ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債型新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
- (2) 本転換社債型新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、798円とする。
- (3) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通

株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)、その他証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

c 本項第 号bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記に拘わらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

d 本号a乃至cの各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本転換社債型新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については本転換社債型新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該本転換社債型新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。気配値表示を含む。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。本項第 号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
 - a 株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - c 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 - d 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号乃至第 号により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおり。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、注1.「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。また、本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月1日 (注)1	205,000	6,752,590	100,245	1,946,344	100,245	978,724
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	580,000	7,332,590	290,758	2,237,102	290,758	1,269,482
2017年3月10日 (注)3	87,000	7,419,590	34,713	2,271,815	34,713	1,304,195
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)3	913,500	8,333,090	364,486	2,636,302	364,486	1,668,682
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)3	391,500	8,724,590	156,208	2,792,510	156,208	1,824,890

(注) 1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 978円

資本組入額 489円

割当先：株式会社トランスジェニック

2. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

3. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	26	47	15	14	9,554	9,659	-
所有株式数 (単元)		1,428	3,924	4,813	873	1,048	75,123	87,209	3,690
所有株式数 の割合(%)		1.64	4.50	5.52	1.00	1.20	86.14	100.00	-

(注) 自己株式1,130株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	1,123,700	12.88
株式会社トランスジェニック	福岡県福岡市中央区天神2-3-36	205,000	2.35
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3-2-10	200,000	2.29
中沢 和美	神奈川県藤沢市	131,600	1.51
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	100,000	1.15
BARATI RAHIM	東京都大田区	100,000	1.15
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	79,200	0.91
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	64,784	0.74
平井 康裕	群馬県邑楽郡千代田町	63,850	0.73
吉川 一	三重県津市	53,000	0.61
計	-	2,121,134	24.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,719,800	87,198	単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	8,724,590	-	-
総株主の議決権	-	87,198	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市 中字東田 1091番地1	1,100		1,100	0.01
計	-	1,100		1,100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,130		1,130	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益及び自己資本利益率の向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、さらなる収益力の強化及び企業価値の向上に資するための様々な投資資金として活用していく所存です。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当については、利益を計上できなかったこと及び内部留保の水準を勘案し、無配としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、自己資本利益率を高めていく考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当制度を採用しておりますが、剰余金の配当については期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の経営を基本方針とし、従来から迅速な意思決定と経営の効率化を図ってまいりました。しかしながら、近年における会社規模の拡大に伴い、株主をはじめとするステークホルダーが増えてきており、コーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきているものと思われれます。このような中で、当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、諸施策を講じていく所存であります。透明性の高い経営システムを構築すべく、経営環境の激しい変化に対応するための経営の効率化・意思決定の迅速化を図る一方で、内部統制組織を整備し、経営監督機能を充実させていく方針であります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名で構成されております。その全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。取締役会は7名の取締役ににより構成され、うち5名が常勤取締役、2名が非常勤取締役であります。なお、社外取締役を2名選任しております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

・当該体制を採用する理由

当社では、取締役全員及び監査役全員の出席により毎月定例の取締役会を開催し、会社の意思決定機関として経営に関する重要な事項の審議・決定を行い、取締役の職務の執行の監督を行っております。また、2名の社外取締役及び3名の社外監査役による高度な専門知識と豊富な経験に基づいた客観的、中立的な視点による諸施策が有効に機能しており、経営監視機能は十分に確保されていると考えております。

・各機関の内容

取締役会

取締役会は7名の取締役ににより構成され、うち5名が常勤取締役、2名が非常勤取締役であります。なお、社外取締役を2名選任しております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。なお、取締役会には監査役も出席しております。

議長：取締役社長 清藤勉

構成員：取締役 前田雅弘、中川正人、小野寺昭子、富田正浩、福永健司（社外取締役）、小嶋一慶（社外取締役）

監査役会

監査役会は、監査役3名（社外監査役3名）で構成され、監査役会を原則毎月開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

議長：監査役（常勤） 岡住貞宏（社外監査役）

構成員：監査役（非常勤） 田山毅（社外監査役）、山本禎良（社外監査役）

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況については、会社の重要な業務執行を決定する機関である取締役会の機能を重視し、非常勤役員を含めて全員の出席を奨励しております。また、各部門における業務処理については、諸規程を整備し、監査役及び内部監査人がその運用状況について定期的に確認及び指導を行っております。なお、会計や法律に関する問題点については、監査法人の指導あるいは顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしております。

・リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備の状況については、事業上の必要性から、従来から防犯・防災体制等についての個別のリスク管理体制は整備されております。また、リスク要因も比較的限定されていたことから、取締役会を中心として全社的なリスク管理が行われております。しかしながら、今後は利害関係者の数が格段に増加するとともに、個人情報保護法やインサイダー取引規制など、規制対象となる法令数も増加することが予想されます。このため、全社的に統合されたリスク管理体制の構築が経営上の重要課題となっており、これを実施するための組織及び規程の整備を順次進めていきたいと考えております。

・内部統制システムに関する体制及び方針

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

ロ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理責任者を設置し、当社および当社グループ会社の横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、事業責任者及び監査役に通報される体制とする。

ハ 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各事業執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

事業執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

ニ 取締役および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、リスク管理責任者をコンプライアンス担当責任者とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当責任者を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、各担当取締役及び執行役員はそれぞれの事業部において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。

ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

ヘ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとし、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。また、監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

ト 取締役および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- 内部監査部門の活動状況
- 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- 内部通報制度の運用及び通報の内容
- 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

当社は、前号に従い監査役への報告を行った取締役および当社グループ会社の取締役等ならびに使用人に対して不利益の取り扱いを行うことを禁ずる。

チ その他監査役を補助する体制

監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に行うものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループ会社は、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切関係を持たない。また、リスク管理責任者を中心とし、顧問弁護士および外部機関と連携して、反社会勢力に対し有効かつ迅速な対応を図る。

ヌ 監査役を補助する費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とすることとしております。

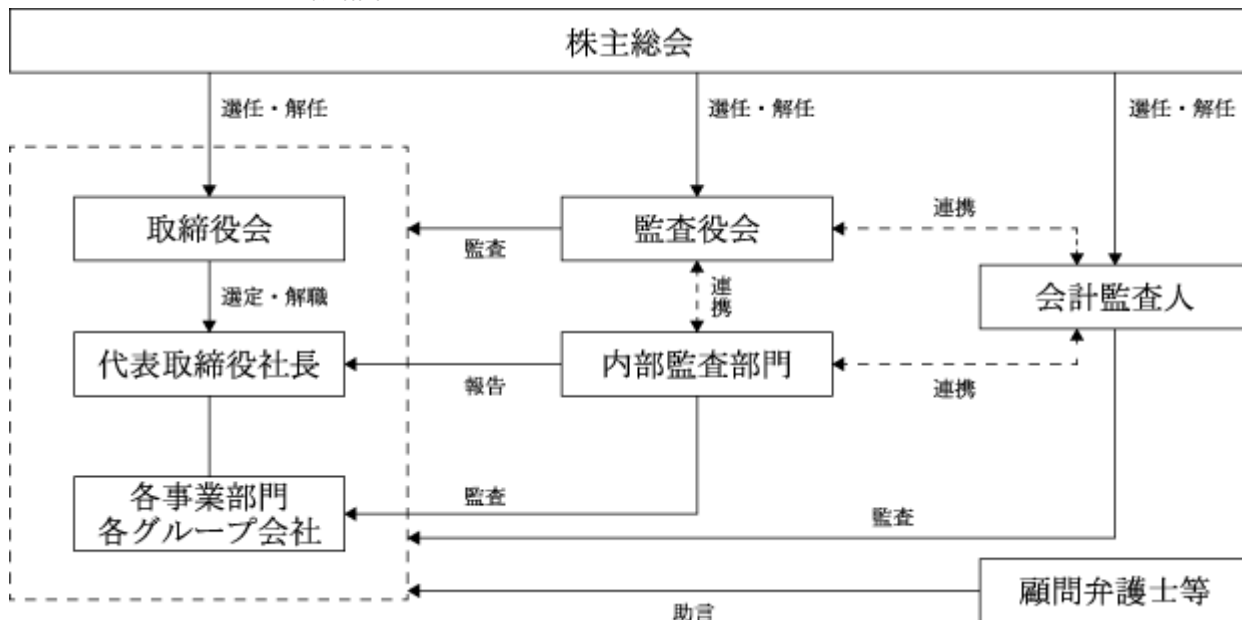
ハ 中間配当

当社は、中間配当金について、経営環境の変化に対抗して株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス概略図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清藤 勉	1944年9月29日生	1964年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 1975年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 1978年9月 株式会社日本抗体研究所入社 1982年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2001年3月 (株)ジーテックノサイエンス設立 代表取締役就任 2009年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2009年8月 (株)ネオシルク代表取締役就任 2011年6月 (株)トランスジェニック取締役就任(現任) 2013年7月 (株)スカイライト・バイオテック代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,123,700
取締役 臨床検査事業部長兼グループ製品渉外担当	前田 雅弘	1957年10月15日生	1982年4月 (株)ニチレイ入社 1986年4月 東海大学医学部移植学教室出向 1989年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究所出向 1994年4月 当社入社 2001年4月 当社研究開発部長 2001年6月 当社取締役研究開発部長就任 2012年3月 当社取締役研究開発部長兼遺伝子組換えカイコ事業部長就任 2013年10月 当社取締役診断・試薬事業部長兼研究開発部長就任 2015年10月 (株)スカイライト・バイオテック取締役就任 2018年4月 (株)スカイライト・バイオテック取締役社長就任(現任) 2018年4月 当社取締役臨床検査事業部長兼グループ製品渉外担当就任(現任)	(注)3	13,900
取締役 事業グループ管理本部長兼診断・試薬事業本部長	中川 正人	1962年8月5日生	1983年4月 (株)ウェッズ入社 2003年4月 同社経理部長 2007年10月 当社入社 2008年4月 当社財務経理部長 2008年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室長就任 2010年6月 当社取締役財務経理部長就任 2013年7月 (株)スカイライト・バイオテック取締役就任 2013年7月 当社取締役事業統括推進本部長兼財務経理部長就任(現任) 2015年10月 (株)スカイライト・バイオテック監査役就任(現任) 2018年4月 当社取締役事業グループ管理本部長兼診断・試薬事業本部長就任(現任) 2019年6月 (株)CURE D取締役就任(現任)	(注)3	7,800
取締役 人事総務部長兼内部監査室長	小野寺 昭子	1961年5月15日生	1985年4月 当社入社 2001年4月 当社総務・経理部長 2001年6月 当社取締役総務・経理部長就任 2004年6月 当社取締役管理部長就任 2006年6月 当社取締役人事総務部長就任 2007年10月 当社取締役管理部長就任 2008年6月 当社執行役員人事総務部長兼内部監査室長 2011年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長就任(現任) 2013年7月 (株)スカイライト・バイオテック監査役就任 2013年11月 (株)ネオシルク化粧品設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	50,000
取締役 遺伝子組換えカイコ事業部長	富田 正浩	1966年1月22日生	1992年4月 テルモ(株)入社 1997年6月 広島県組織再生プロジェクト 主任研究員 2002年11月 文科省知的クラスター創成事業 主任研究員 2005年11月 (株)ネオシルク入社 2007年9月 同社取締役副社長就任 2010年6月 当社入社 2013年7月 当社遺伝子組換えカイコ事業部執行役員 2013年10月 当社執行役員遺伝子組換えカイコ事業部長 2014年6月 当社取締役遺伝子組換えカイコ事業部長就任(現任)	(注)3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福永 健司	1969年 8月13日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年 6月 公認会計士登録 2003年 5月 トーマツベンチャーサポート(株)(現デロイトトーマツベンチャーサポート(株))取締役就任 2006年 8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表 2009年 6月 (株)トランスジェニック取締役就任 2010年 6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2011年 4月 (株)プライミュン代表取締役社長就任(現任) 2011年 6月 当社取締役就任(現任) 2013年 4月 (株)新薬リサーチセンター代表取締役社長就任(現任) 2017年11月 (株)TGビジネスサービス代表取締役社長就任(現任) 2018年 3月 (株)安評センター代表取締役社長就任(現任) 2019年 4月 (株)ジェネティックラボ代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	-
取締役	小嶋 一慶	1983年 1月 2日生	2010年12月 弁護士登録 2010年12月 たかさき法律事務所(現ゆうあい総合法律事務所)入所(現任) 2019年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	岡住 貞宏	1967年 6月 2日生	1994年 5月 司法書士登録 1994年 5月 司法書士岡住事務所開設 2008年 7月 行政書士登録 2008年 7月 (株)SO設立 代表取締役就任(現任) 2011年 5月 群馬司法書士会会長(現任) 2013年 6月 日本司法書士会連合会理事 2015年 6月 東日本中小企業再生協同組合理事(現任) 2018年 1月 井上・岡住司法書士行政書士事務所開設 共同代表就任(現任) 2018年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	田山 毅	1971年 1月17日生	1993年10月 会計士補登録 1997年 4月 公認会計士登録 1997年10月 税理士登録 2007年 6月 日水製薬(株)監査役就任(現任) 2014年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	山本 禎良	1955年 5月17日生	1978年11月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年 8月 公認会計士登録 2000年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2017年 7月 山本禎良公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2018年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					1,196,600

- (注) 1. 取締役福永健司及び小嶋一慶は、社外取締役であります。
 2. 監査役岡住貞宏、田山毅及び山本禎良は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は福永健司及び小嶋一慶の2名であります。

取締役福永健司は、(株)トランスジェニック、(株)ジェネティックラボ、(株)新薬リサーチセンター、(株)プライミュン、(株)TGビジネスサービス及び(株)安評センターの代表取締役を兼務しております。なお、当社と(株)トランスジェニックは包括的業務提携契約を締結しており、取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあり、当社と(株)ジェネティックラボ及び(株)新薬リサーチセンターの間にも取引関係があります。なお、(株)トランスジェニックは当社の議決権を2.35%保有しております。また、同社の社外取締役に当社の代表取締役社長清藤勉が就任しております。

取締役小嶋一慶は、ゆうあい総合法律事務所に勤務しておりますが、当社は法律相談業務を同事務所に依頼しており、取引関係があります。

社外監査役は岡住貞宏、田山毅及び山本禎良の3名であります。

監査役岡住貞宏は井上・岡住司法書士行政書士事務所の共同代表であります。当社は商業登記等の業務を同事務所に依頼しており、取引関係があります。

監査役田山毅及び山本禎良については、当社との間に特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

当社において社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内の重要な会議等において中立的・公正な立場から助言、発言を行うことにより、業務執行へのコンプライアンスの問題の有無の検証を行う体制を整えております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方)

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況は、社外取締役2名及び社外監査役3名となっております。コンプライアンス体制を構築し、経営の公正性及び透明性を高め、社外取締役2名及び社外監査役3名を配することにより客観的、中立的な視点で経営監視を行うことで当社の発展及び市場からの信頼に資するものと認識しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任における提出会社からの独立性に関する社内の基準はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会に出席することを通じ、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。監査役は、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とすることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名(社外監査役3名)で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役もローテーションにより業務を分担し、積極的に関与しております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する検討を行っております。なお、監査役田山毅及び山本禎良は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。以上のように各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに有効性の高い監査が実施されております。また、内部監査部門からの各種報告を定期的に受け、監査役会での十分な議論を行い、監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室が担当しており、内部監査人は内部監査責任者1名及び内部監査担当者3名から構成されております。内部監査人は、監査結果を社長に報告するだけでなく、被監査部門に改善報告書を提出させ、事後的にフォローアップ監査を実施して、業務の改善状況を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

桂川 修一

吉田 英志

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理のシステムの整備及び運用が適切であること、職業倫理の遵守及び独立性の保持に問題がないこと、監査業務の実施全般において問題がないこと等について検討し、監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っております。その内容は、監査法人の品質管理の問題の有無や日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査結果の聴取、監査チームの独立性の保持、監査報酬の水準の適正性等、会計監査人監査の相当性を判断する上で必要と思われる項目について評価を行っており、いずれも適正であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		21,000	
連結子会社				
計	21,000		21,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績及び会計監査人の職務遂行状況を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月24日であり、決議内容は、取締役の報酬総額を200,000千円以内とすること及び監査役の報酬総額を30,000千円とすることであり、その員数については取締役9名、監査役2名であります。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称は、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役全員の協議によることとなっております。なお、当社の役員報酬は固定報酬のみであります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の決定過程における、取締役会の活動内容は、第23期株主総会において承認された取締役報酬の範囲内で、各取締役に対する具体的報酬等の取り扱いについて、取締役に一任する旨決議をしていることであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,604	26,604				5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,080	1,080				1
社外役員	7,440	7,440				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
22,974	3	使用人として従事した部分についての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように考えております。

純投資目的である投資有価証券については、現在保有はしておりませんが、余剰資金を運用するために投資を行い、利益確保を目的と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループが事業を行っていく上で、保有によりより相乗効果をあげること及び取引関係の維持・強化を目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

・ 非上場株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 24,384千円

・ 非上場株式以外の株式

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	

(注) 上記減少銘柄については、当事業年度に関係会社となり、投資有価証券から関係会社株式に移行したためであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

《用語解説》

[ADCC活性]

Antibody-Dependent-Cellular-Cytotoxicityの略で、抗体医薬の作用機序の一つ。
がん細胞の表面に抗体医薬が結合すると、その抗体医薬がマクロファージやNK細胞といった免疫細胞を呼び寄せる。呼び寄せられ結合した免疫細胞は標的細胞を攻撃し破壊する。よって、ADCC活性を有する抗体製剤が腫瘍細胞表面の抗原に結合すると、従来のシグナル伝達経路による抗腫瘍効果とは別に、ADCC活性による抗腫瘍効果が発揮される。

[CTP (Cochlin-tomoprotein)]

CTPは難聴・めまいなどの症状を持つ非症候性遺伝性難聴の原因遺伝子であるCOCH遺伝子の遺伝子産物の一つです。外リンパ液に特異的に存在することが報告されており、これが漏れ出すことによる外リンパ嚢の診断マーカーになりうるということが報告されています。

[GMP]

Good Manufacturing Practiceの略で、薬事法で定める医薬品等の品質管理基準を指す。医薬品等はこの基準に則って製造する必要がある。

[INCI名]

米国化粧品工業会(PCPC:The Personal Care Products Council)の国際命名法委員会(INC:International Nomenclature Committee)において化粧品原料国際命名法(INCI:International Nomenclature of Cosmetic Ingredient)に従って作成された化粧品成分の国際的表示名称のこと。新規の化粧品原料に関しては成分表示のために表示名称を取得する必要がある。

[Muse細胞]

東北大学大学院医学系研究科の出澤真理教授のグループが発見した細胞で、間葉系組織に存在する多能性幹細胞で、外胚葉(脳、神経、皮膚など)・中胚葉(筋、骨、軟骨など)・内胚葉(肝臓、膵臓など)の三胚葉すべてに分化する能力を兼ね備えている。損傷部位に集積・生着し、組織特異的な細胞に分化することで、損傷を受けた組織の構造や機能を修復する。このような性質を有するMuse細胞を主成分とする細胞性医薬品を用いた再生医療は、きわめて大きなアドバンテージを有しており、安全で治療効果の高い幹細胞治療の早期実現に寄与するものと期待されている。
Muse細胞は、間葉系マーカーCD105とヒトES細胞マーカーSSEA-3の二重陽性細胞として骨髄・脂肪・皮膚などの組織や間葉系培養細胞から分離可能である。

[アミロイド タンパク質]

アルツハイマー病の脳での主要な病理変化に老人斑と神経原線維変化が認められるが、この老人斑は発症の早期から認められ、その主要構成成分がアミロイド タンパク質(A β)である。より専門的には、A β は40~43アミノ酸からなるペプチドであり、 β -セクレターゼの働きにより前駆体蛋白(APP: amyloid protein precursor)から切り出されてくるもので、主にA β 42が凝集して不溶性の線維形成がなされてアミロイドとなり脳に沈着するといわれている。

[アルツハイマー型認知症]

脳組織の萎縮及び大脳皮質におけるアミロイド β の沈着による老人斑を特徴とする疾病のこと。徐々に進行する認知障害を症状とする。

[異種タンパク質]

ヒトのタンパク質とは組成が違う他の動物のタンパク質のこと。

[異常型プリオンタンパク質]

プリオンタンパク質とは、いわゆる狂牛病の感染物質で、従来の細菌やウイルスなどの病原体とは異なり、遺伝情報をもたない病原物質をいう。哺乳動物には、正常型のプリオンタンパク質が存在するが、病原性をもつのは異常型のプリオンタンパク質で、後者はタンパク質の立体構造が変化してタンパク質分解酵素に抵抗性を示して細胞内に蓄積し病原性を発揮する。

[遺伝子組換えカイコ]

遺伝子組換え技術を用いて自然のものとは異なる遺伝子を持ったカイコのこと。

[インクレチン]

食後に、ランゲルハンス島細胞からのインシュリンの分泌量を増加させる一群の消化管ホルモンである。代表的なものにGLP-1とGIPが存在する。GLP-1(Glucagon Like Peptide-1)は、小腸下部L細胞から分泌され、血糖依存的に膵ランゲルハンス島細胞からのインスリン分泌を促す。また、GLP-1は膵細胞からのグルカゴン分泌を抑制し、食後の血中グルコース濃度の上昇を抑える。

GIPは、1970年に腸管粘膜から gastric inhibitory peptide として分離同定され、その後 glucose-dependent insulinotropic peptideと呼ばれるようになった。GIPの受容体が膵細胞や脂肪細胞、骨芽細胞などに発現し、いずれの細胞においても摂取した栄養素を生体内に蓄積する上で重要な役割を担っていることが分かっている。

[インスリン]

膵臓のランゲルハンス島細胞から分泌されるペプチドホルモンである。86アミノ酸の前駆体、プロインスリンとして合成され、分泌顆粒内でプロホルモン変換酵素(PC2,PC3)の働きにより、21アミノ酸からなるA鎖と30アミノ酸からなるB鎖がジスルフィド結合で繋がったインスリンと、C-ペプチドに切断される。インスリンは、骨格筋におけるグルコースの取り込みや、タンパク質の合成を促し、また肝臓では糖新生を抑制するなどの生理作用を持ち、血糖を下げる唯一のホルモンとして知られている。

[カイコバキュロウイルス系]

遺伝子組換えタンパク質を作製する方法の一つで、カイコに感染するバキュロウイルスを使って目的のタンパク質を発現させるシステムのこと。目的タンパク質の遺伝子をバキュロウイルスに組み込んだ後、そのウイルスをカイコに組み込むことで短期間で大量の組換えタンパク質を得ることができるが、毎回、ウイルスを組み込む必要がある。

[関節炎発症カクテル抗体]

関節炎をマウスに効率よく発症させるための4種類のモノクローナル抗体の混合物のこと。

[肝性リパーゼ]

脂質分解酵素であるHTGL (hepatic triacylglycerol lipase / hepatic triglyceride lipase)は肝性リパーゼ (HL) とも呼ばれる分泌型の糖タンパク質である。HTGLはトリグリセリド(TG) や、カイロミクロンレムナント、中間比重リポタンパク質 (IDL)、高比重リポタンパク質 (HDL) 中のリン脂質を加水分解する脂質分解酵素として、リポタンパク質の代謝において重要な役割を果たしている。HTGLは肝細胞によって合成され、肝臓の洞様毛細血管表面のヘパラン硫酸プロテオグリカンに結合している。

[完全なヒト型抗体]

抗体全体がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[牛海綿状脳症 (BSE)]

BSEはBovine Spongiform Encephalopathyの略。牛の脳の中に空洞ができ、海綿 (スポンジ) 状になる疾病のこと。

[契約一時金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、契約締結時に受領する収益金のこと。

[血液凝固活性]

血液凝固因子とよばれる傷口からの出血を止めるために血液中に存在する一連のタンパク質があり、血液を凝固させるこれら一連のプロセスの働きをいう。

[血管内皮細胞アンカータンパク質]

血管内皮細胞は、血管の一番内側を構成する内膜を覆う一層の細胞である。この血管内皮細胞は種々の血管作動物質を放出し、血管の収縮・拡張を調節するほか、血小板の粘着、凝集を抑制し血管の保護をしている。また、種々のタンパク質がこの血管内皮細胞の表面に存在しており、これらの一部を血管内皮細胞アンカータンパク質と呼ぶ。

[研究用試薬]

化学や生物学などの実験に用いる薬品類のこと。

[抗アミロイド 抗体 (82E1)]

アルツハイマー病の原因の一つとされている、アミロイド タンパク質 (A β) のN末端側に特異的に反応する抗体のこと。

[抗ガレクチン - 3 抗体]

ガレクチン - 3 に対して特異的に反応する抗体のこと。米国BG Medicine社は、当社が創製した抗ガレクチン - 3 抗体を用いたガレクチン - 3 測定方法を用いて、血中ガレクチン - 3 測定が心不全の予後診断に有用であるとの知見を有しており、その測定はアメリカ食品医薬品局 (FDA, Food and Drug Administration)より診断薬としての承認を受けている。

[高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィー]

医薬、食品、環境等の分野で幅広く用いられている分離・分析システム。ゲルろ過法の場合は、サンプルを含む液体の移動相をポンプ等によって加圧し、多孔性ゲルを充填したカラムを通過させ、分子ふるい効果によって、サンプルに含まれるさまざまな成分を高性能に分離・検出する。

[抗原]

生体内に入ると抗体を作らせる原因となる物質のこと。細菌、ウイルスなどの異種のタンパク質が抗原となり得る。

[抗体]

免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

[シーズ]

事業化に値すると考えられる研究成果あるいはその成果物のこと。

[脂質代謝関連疾患]

脂質代謝異常を伴う関連疾患をいう。脂質代謝異常とは血中にある脂質成分のバランスに異常がある状態のことを指し、血中に溶けている脂質が異常に多い状態を高脂血症という。脂質代謝異常症(高脂血症)は動脈硬化の他に、心筋梗塞、狭心症、高血圧の原因にもなる。

[診断用医薬品]

医薬品のうち、疾病の診断を行うために使用されるもの。このうち、人体に直接投与されず、血液、尿等を検体として、検体中の物質や生理活性を検出又は測定するものが体外診断用医薬品である。

[精製]

混合物を純物質にする工程、あるいはその技術をいう。例えば、多種のタンパク質を含む血清からIgG抗体のみを単一

で純度の高いものにするために精製を行う。精製の方法や工程は様々なものがある。

[前駆体タンパク]

アルツハイマー病で知られるアミロイド タンパク (A β) は40 - 42アミノ酸からなるタンパク質としては小さな分子であるが、実は、アミノ酸約700個から成るアミロイド前駆体タンパク (Amyloid precursor protein: APP) から特異的な酵素によって切断されて産生される断片である。このように、あるタンパク質の元になっているタンパクを前駆体タンパクと呼ぶ。

[創薬ターゲット]

医学、生物学および薬学において新しい薬剤が効果を発揮できる、生体内の機能や生体内プロセスなどにおける標的部分のこと。

[測定系]

どのくらいの量や濃度が含まれているかを測定する一連の工程のこと。

[体外診断用医薬品]

薬事法で、疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品のうち、ヒト又は動物の身体に直接使用されることのないものをいう。病院などで使用されている臨床検査用試薬の法律上の正式名称である。

[タイチン]

34350個のアミノ酸からなる横紋筋特異的に発現するタンパク質。ヒトタイチンの分子量は3816kDaで、生体内に存在する最も大きなタンパク質として知られている。筋原繊維の最小単位であるサルコメアの構造タンパクの一つで、アクチン・ミオシンの両フィラメントが収縮タンパクであるのに対し、弾性タンパクとして、収縮によって短縮したサルコメアの長さを元に戻す役割を担っている。筋肉の損傷が起こると、タイチンはカルパインやマトリクス・メタロプロテアーゼなどのタンパク分解酵素による分解を受けることが知られている。

[タウタンパク質]

タウタンパク質は、細胞骨格の一種である分子量5万~7万の微小管結合タンパク質である。アルツハイマー病などにおいては、異常にリン酸化されたタウタンパク質の蓄積が認められており、微小管から離れタウタンパク質同士で結合し神経原線維変化を生じると考えられている。

[多能性幹細胞]

生体の様々な組織に分化する能力(分化万能性)を潜在的に持つ細胞。内胚葉、中胚葉、外胚葉の全てに分化可能である細胞を指す。受精卵や孢子の様に、真にすべての組織に分化し、生物の個体を形成することが可能である「全能性」とは区別されて用いられている。

[タンパク質GPIHBP1]

GPIHBP1 (Glycosylphosphatidylinositol anchored high density lipoprotein binding protein 1) は糖脂質により修飾を受けたアンカー蛋白で、毛細血管内皮細胞膜上に存在し、TG-rich リポ蛋白(中性脂肪)の代謝に関与していることが知られている。GPIHBP1は、脂肪細胞や骨格筋細胞で合成・分泌されたりポタンパク質リパーゼ(LPL)をトランスサイトシスにより血管内腔側へ運び内皮細胞表面に繫留する役割を果たす。その遺伝子変異は1型高脂血症(高カイロミクロン血症)の原因となることから、TG-rich リポ蛋白の代謝において極めて重要な役割を演じていることが明らかとなっている。

[単離]

様々なものが混合している状態にあるものから、その中の特定の要素のみを取り出すこと。

[中和抗体]

抗原が生体に対して生物学的活性を持つ場合、その抗原に対して結合し、活性を消失又は減退させる抗体のこと。

[治療用医薬品]

医薬品のうち、疾病の治療を行うために使用されるもの。

[テーラーメイド医療]

患者個人の体質を明らかにすることによって、その人に最適な治療や予防を可能にする医療のこと。

[テネインC]

細胞外基質に存在する糖タンパク質の一種であり、炎症疾患への関与が示唆されている。

[毒性コンフォマー]

ここではアルツハイマー病患者の脳内に蓄積し、発症原因とも考えられているアミロイド (A β) の一つの存在様式を指します。A β 分子は中央部分で折れ曲がった構造を持っていますが、その折れ曲がり具合がより強い状態のものは神経細胞に対する毒性がより強いとされており、その状態のものを毒性コンフォマーと呼んでいます。

[内皮性リパーゼ]

EL (Endothelial Lipase) は、高比重リポ蛋白(High Density Lipoprotein, HDL)粒子内のリン脂質に基質特異性が高いホスホリパーゼA1分子であり、HDLリン脂質を分解することによりHDL代謝を促進するHDLの分解代謝酵素である。ELは正常血管の血管内皮細胞、血管平滑筋細胞に発現されているが、動脈硬化血管においては動脈硬化巢のマクロファージ、新生血管にも強く発現されていることから、脂質代謝や動脈硬化の進展への関与が考えられている。

[バイオ医薬品]

組み換えDNA技術、細胞融合法、細胞大量培養法などのバイオテクノロジーで製造された医薬品のことをいう。

[パイプライン]

医薬品の候補品の各々、あるいはその候補品群のことをいう。

[ヒト化抗体]

抗原認識のために必要な部分以外がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[ヒトコラーゲン]

コラーゲンは元来、皮膚や腱、骨など体を作るタンパク質で、体内総タンパク質の約3割を占めるほど、広く大量に存在している。コラーゲンを変性・抽出したゼラチンも含めて、化粧品、健康食品などに広く用いられており、現在は、主に、ブタや魚から抽出精製されて製品化されている。IBLのヒトコラーゲンはヒトのコラーゲン遺伝子をカイコに組み込み、そのカイコが作る繭から抽出・精製したものだ。

[病理学]

病気の種類やその本態を、主に解剖学的、組織学的に追究する学問をいう。

[フィブリノゲン]

血液に含まれるタンパク質で、傷口を止血するときに見える血餅の元になるフィブリンのさらに元になるタンパク質。輸血血液などから精製されてフィブリン糊などの止血剤として製造販売されている。

[プリオン病]

異常型プリオンタンパク質を病原体とする疾病のこと。その代表的な疾病として、牛海綿状脳症(BSE)がある。

[フコース]

フコースは、6-デオキシ-ガラクトースで、化学式はC6H12O5、分子量164.16で六炭糖、単糖に分類される。哺乳類と植物では細胞表面のN結合糖鎖上で見つかる。抗体に付加している糖鎖にも含まれており、ADCC活性に関与することが知られている。

[分子標的治療薬]

疾病に関与している受容体、酵素などのタンパク質の働きのみを阻害する薬剤のこと。病因タンパク質のみに作用するため、従来の治療薬に比べて副作用が少ないとされている。ガンや自己免疫疾患の治療などで使用されている。

[ベクター]

遺伝子組換え技術に用いられる、組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子のこと。ラテン語の運び屋に由来して名付けられている。

[ペプチド]

決まった順番で比較的少数(50個以下が目安)で様々なアミノ酸がつながってできた分子のこと。50以上のアミノ酸からなるペプチドは一般的にタンパク質と呼ぶ。

[マイルストーン契約金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

[マウス - ヒトキメラ抗体]

マウスが生成した抗体分子を部分的にヒトのタンパク質に置き換えた抗体のこと。

[免疫学]

免疫の機構の解明及びその応用を図る学問のこと。

[免疫組織染色]

組織又は細胞に存在する目的の抗原を、抗体を利用して染色し、可視的にする手法をいう。

[モノクローナル抗体]

抗原の特定の部分だけを認識する単一の抗体のこと。

[ラミニン]

基底膜を構成する細胞外マトリックスタンパク質である。ラミニンには11種類の型が存在するが、その中でも、ラミニン511はiPS細胞等多能性幹細胞に対して高い親和性を有する。ラミニン511-E8断片は、ラミニン511の細胞接着ドメインを含む断片であり、iPS等多能性幹細胞のフィーダーフリー培養を可能にする培養足場材として使用されている。

[リパーゼ測定系]

脂質を構成するエステル結合を加水分解する酵素群である。消化液（胃液、膵液）に含まれ、脂質の消化を行う消化酵素であり、多くの生物の細胞で脂質の代謝に関与する。これらのリパーゼを測定する系にはその酵素活性を測定する系と、リパーゼ酵素の量(濃度)を測定する系が存在する。

[リポタンパク質]

リポタンパク質とは、血液中において水に不溶性な脂質を、吸収部位や合成部位から使用部位へ運搬するための複合体粒子である。粒子の外側には親水性のリン脂質や遊離コレステロール、アポリポタンパク質が、粒子の内側には疎水性のコレステロールエステルや中性脂肪の脂質成分が粒子の大きさ、比重の違いにより、カイロミクロン（Chylomicron）、VLDL（Very Low Density Lipoprotein）、LDL（Low Density Lipoprotein）、HDL（High Density Lipoprotein）の主要4分画に分類されている。

[リポタンパク質プロファイリング]

おもに生体内における脂質の輸送を担うリポタンパク質中の成分を、主要4分画（CM、VLDL、LDL、HDL）のみならず各亜分画毎に高精度に定量することで、脂質代謝の微細な変化を捉え、潜在的な動脈硬化性疾患等のリスクや、薬効薬理作用・食品機能性等の新たな評価軸を提供する。

[リポプロテインリパーゼ]

Lipoprotein Lipase (LPL) は、血中のカイロミクロン(CM)、超低比重リポタンパク質(VLDL)などのトリグリセライド(TG)リッチリポタンパク質の代謝に関与する酵素である。分泌されたLPLは、主に毛細血管内皮細胞表面でヘパラン硫酸に結合した状態で働くと考えられており、CMやVLDL中のTGをグリセロールと脂肪酸に加水分解する。

[臨床研究]

ヒトを対象として、疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される医学研究のこと。

[ロイヤリティー]

特許権等の実施に係る対価として受領する収益金のこと。売上額に一定率を乗じて算定され、実施権者から権利者に対して支払われる。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「改正府令」による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。取組みの内容は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応すること、及び将来の指定国際会計基準適用の可能性に備え、監査法人や各種団体が主催する研修会に精力的に出席し、現状の把握や内容の把握に努めていることであります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,510,029	1,543,966
受取手形及び売掛金	1 203,114	1 208,985
商品及び製品	48,612	91,509
仕掛品	122,986	127,215
原材料及び貯蔵品	106,099	118,769
その他	6,939	21,332
流動資産合計	2,997,780	2,111,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	810,163	810,163
減価償却累計額	810,163	810,163
建物及び構築物(純額)	-	-
機械装置及び運搬具	78,898	73,948
減価償却累計額	78,898	73,948
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
土地	122,274	114,019
その他	589,153	587,504
減価償却累計額	589,153	587,504
その他(純額)	-	-
有形固定資産合計	122,274	114,019
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2 105,266	2 686,555
繰延税金資産	3,001	4,437
その他	66,691	71,525
投資その他の資産合計	174,959	762,517
固定資産合計	297,234	876,537
資産合計	3,295,015	2,988,314
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,772	4,784
1年内返済予定の長期借入金	146,088	108,956
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	277,704
未払法人税等	15,267	17,025
賞与引当金	13,633	18,189
その他	119,391	123,762
流動負債合計	302,154	550,422
固定負債		
長期借入金	182,956	86,000
転換社債型新株予約権付社債	790,121	200,000
退職給付に係る負債	2,006	6,128
固定負債合計	975,083	292,128
負債合計	1,277,237	842,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,636,302	2,792,510
資本剰余金	1,668,682	1,824,890
利益剰余金	2,289,625	2,474,056
自己株式	1,990	1,990
株主資本合計	2,013,369	2,141,355
新株予約権	4,408	4,408
純資産合計	2,017,777	2,145,763
負債純資産合計	3,295,015	2,988,314

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	758,286	781,215
売上原価	1 281,308	1 320,925
売上総利益	476,978	460,290
販売費及び一般管理費		
役員報酬	32,659	36,324
給料及び手当	82,237	91,175
賞与	5,546	5,814
賞与引当金繰入額	4,878	6,081
退職給付費用	2,739	5,031
法定福利費	15,839	17,389
旅費及び交通費	13,588	12,887
支払報酬	65,589	44,751
研究開発費	2 173,030	2 236,668
その他	129,659	177,847
販売費及び一般管理費合計	525,769	633,971
営業損失()	48,791	173,680
営業外収益		
受取利息	71	70
受取配当金	600	600
受取ロイヤリティ	1,939	879
為替差益	-	4,206
助成金収入	-	15,006
保険解約返戻金	2,158	-
その他	1,317	805
営業外収益合計	6,087	21,569
営業外費用		
支払利息	1,804	1,347
為替差損	1,976	-
新株発行費	2,212	2,232
その他	316	55
営業外費用合計	6,309	3,636
経常損失()	49,013	155,747
特別損失		
投資有価証券評価損	2,349	-
減損損失	3 576	3 8,255
特別損失合計	2,926	8,255
税金等調整前当期純損失()	51,940	164,002
法人税、住民税及び事業税	3,699	4,752
法人税等調整額	3,001	1,435
法人税等合計	697	3,317
当期純損失()	52,637	167,319
親会社株主に帰属する当期純損失()	52,637	167,319

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純損失()	52,637	167,319
包括利益	52,637	167,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,637	167,319
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,271,815	1,304,195	2,236,987	1,990	1,337,033	4,408	1,341,441
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()			52,637		52,637		52,637
持分法の適用範囲の変動							
新株の発行(新株予約権の行使)	364,486	364,486			728,973		728,973
当期変動額合計	364,486	364,486	52,637		676,335		676,335
当期末残高	2,636,302	1,668,682	2,289,625	1,990	2,013,369	4,408	2,017,777

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,636,302	1,668,682	2,289,625	1,990	2,013,369	4,408	2,017,777
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()			167,319		167,319		167,319
持分法の適用範囲の変動			17,111		17,111		17,111
新株の発行(新株予約権の行使)	156,208	156,208			312,417		312,417
当期変動額合計	156,208	156,208	184,431		127,985		127,985
当期末残高	2,792,510	1,824,890	2,474,056	1,990	2,141,355	4,408	2,145,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	51,940	164,002
減損損失	576	8,255
受取利息及び受取配当金	671	670
支払利息	1,804	1,347
為替差損益(は益)	494	4,468
新株発行費	2,212	2,232
投資有価証券評価損益(は益)	2,349	-
売上債権の増減額(は増加)	10,094	5,871
たな卸資産の増減額(は増加)	5,289	59,795
仕入債務の増減額(は減少)	6,337	2,988
未払金の増減額(は減少)	37,396	8,482
未収消費税等の増減額(は増加)	81,105	11,670
その他	13,704	9,787
小計	77,986	238,936
利息及び配当金の受取額	671	670
利息の支払額	1,699	1,251
法人税等の支払額	3,110	4,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,847	243,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	62,153	62,157
定期預金等の払戻による収入	56,150	68,153
有形固定資産の取得による支出	900	-
関係会社株式の取得による支出	-	598,400
その他	625	876
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,278	593,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	10,000
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	146,088	164,088
その他	2,212	2,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,300	126,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	494	4,468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	71,226	959,067
現金及び現金同等物の期首残高	2,522,102	2,450,875
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,450,875	1 1,491,808

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
株式会社スカイライト・バイオテック
株式会社ネオシルク化粧品
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社
関連会社
関係会社の数 1社
会社等の名称
株式会社CURED
株式会社CUREDは、当連結会計年度において株式取得により関連会社となったため持分法の適用範囲に含めております。
 - (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等
株式会社セルリムーバー
持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
・ 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
・ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
たな卸資産
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
長期前払費用
均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。
退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。
 - (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結会計年度において、影響額について評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」432千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,569千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,536千円	4,020千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,082千円	679,282千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,946千円	9,057千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	173,030千円	236,668千円
当期製造費用	〃	〃
計	173,030千円	236,668千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途及び地域	種類	減損損失
診断・試薬事業	土地	576千円

当社グループは、事業用資産においてはセグメント及び全社の区分を基準にグルーピングを行っております。

その結果、当連結会計年度において時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途及び地域	種類	減損損失
診断・試薬事業	土地	235千円
遺伝子組換えカイコ事業	土地	8,019千円

当社グループは、事業用資産においてはセグメント及び全社の区分を基準にグルーピングを行っております。

その結果、当連結会計年度において時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,419,590	913,500		8,333,090
合計	7,419,590	913,500		8,333,090
自己株式				
普通株式	1,130			1,130
合計	1,130			1,130

(変動事由の概要)

普通株式の増加

新株の発行(新株予約権の行使)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 913,500株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権(2016年12月20日発行)	普通株式	1,160,000			1,160,000	4,408
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2016年3月1日発行)	普通株式	200,000			200,000	
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2016年12月20日発行)	普通株式	1,653,000		913,500	739,500	
合計			3,013,000		913,500	2,099,500	4,408

(変動事由の概要)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 913,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,333,090	391,500		8,724,590
合計	8,333,090	391,500		8,724,590
自己株式				
普通株式	1,130			1,130
合計	1,130			1,130

(変動事由の概要)

普通株式の増加

新株の発行（新株予約権の行使）

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 391,500株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権(2016年12月20日発行)	普通株式	1,160,000			1,160,000	4,408
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2016年3月1日発行)	普通株式	200,000			200,000	
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2016年12月20日発行)	普通株式	739,500		391,500	348,000	
合計			2,099,500		391,500	1,708,000	4,408

(変動事由の概要)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 391,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,510,029千円	1,543,966千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	59,153 "	52,157 "
現金及び現金同等物	2,450,875千円	1,491,808千円

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	364,486千円	156,208千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	364,486 "	156,208 "
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	728,973千円	312,417千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入、社債及び増資等による方針です。デリバティブ取引は現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、当社グループ業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であります。株式は上場株式ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社に対し、貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期借入金及び長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。支払金利は固定金利であり、金利の変動リスクには晒されてございません。

転換社債型新株予約権付社債は、事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。支払金利は固定金利であり、金利の変動リスクには晒されてございません。

デリバティブ取引については、現在、取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、現在行っておりませんが、行う場合は取締役会での決議によるものとしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きいため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価額との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれ

ております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,510,029	2,510,029	
(2) 受取手形及び売掛金	203,114	203,114	
資産計	2,713,143	2,713,143	
(1) 支払手形及び買掛金	7,772	7,772	
(2) 短期借入金()	10,000	10,000	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	790,121	790,390	269
(4) 長期借入金(一年内返済予定長期借入金含む)	329,044	329,159	115
負債計	1,136,937	1,137,322	384

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,543,966	1,543,966	
(2) 受取手形及び売掛金	208,985	208,985	
資産計	1,752,951	1,752,951	
(1) 支払手形及び買掛金	4,784	4,784	
(2) 短期借入金()	20,000	20,000	
(3) 転換社債型新株予約権付社債(一年内償還予定分含む)	477,704	477,882	178
(4) 長期借入金(一年内返済予定長期借入金含む)	194,956	194,960	4
負債計	697,444	697,627	183

短期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債、(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、無利子の転換社債型新株予約権付社債については、時価は帳簿価額と同様のため、当該簿価によっております。

デリバティブ取引

当社ではデリバティブ取引は行っておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	105,266	686,555

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2,349千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,509,715			
受取手形及び売掛金	203,114			
合計	2,712,828			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,543,577			
受取手形及び売掛金	208,985			
合計	1,752,562			

(注4) 転換社債型新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債		590,121	200,000			
長期借入金(一年内返済予定長期借入金含む)	146,088	108,956	66,000	8,000		
合計	146,088	699,077	266,000	8,000		

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債(一年内償還予定分含む)	277,704	200,000				
長期借入金(一年内返済予定長期借入金含む)	108,956	66,000	11,000	6,000	3,000	
合計	386,660	266,000	11,000	6,000	3,000	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
合計			

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額105,266千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
合計			

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額686,555千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,349千円減損処理を行っております。なお、同株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社及び連結子会社から退職一時金として支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,834千円	2,006千円
退職給付費用	9,230 "	11,685 "
退職給付の支払額	2,612 "	"
制度への拠出額	6,445 "	7,563 "
退職給付に係る負債の期末残高	2,006千円	6,128千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	79,888千円	91,477千円
年金資産	77,882 "	85,348 "
	2,006 "	6,128 "
非積立型制度の退職給付債務	"	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,006 "	6,128 "
退職給付に係る負債	2,006 "	6,128 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,006 "	6,128 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,230千円 当連結会計年度 11,685千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,163千円	5,553千円
退職給付に係る負債	616 "	1,993 "
減価償却費	8,352 "	35,179 "
研究開発費	244,091 "	213,674 "
減損損失	210,701 "	199,920 "
投資有価証券評価損	22,580 "	22,580 "
たな卸資産評価損	10,275 "	12,785 "
繰越欠損金(注)	312,732 "	307,706 "
その他	4,212 "	4,101 "
繰延税金資産小計	817,726千円	803,495千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		304,167 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		494,890 "
評価性引当額小計	814,725 "	799,058 "
繰延税金資産合計	3,001千円	4,437千円
繰延税金資産の純額	3,001千円	4,437千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25,208			37,467	36,513	208,516	307,706
評価性引当額	25,208			37,467	32,975	208,516	304,167
繰延税金資産					3,538		3,538

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に区分された事業ごとに国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社グループは、事業内容を基礎とした「診断・試薬事業」、「遺伝子組換えカイコ事業」、「検査事業」及び「化粧品関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「診断・試薬事業」は、研究用試薬関連の製造・仕入及び販売を行うとともに、医薬用関連は、医薬品の研究開発及び体外診断用医薬品の製造・仕入及び販売を行っております。「遺伝子組換えカイコ事業」は「遺伝子組換えカイコ」の繭を用いた関連製品の販売を行うとともに、医薬品原料の研究開発を重点的に行っております。「検査事業」は脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などを行っております。また、「化粧品関連事業」は化粧品等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	診断・試薬 事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	601,156	21,744	114,118	21,267	758,286		758,286
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,588	100	1,870		6,559	6,559	
計	605,745	21,844	115,988	21,267	764,845	6,559	758,286
セグメント利益又は損失 ()	127,506	179,240	10,634	8,651	49,751	960	48,791
セグメント資産	2,974,711	201,794	85,358	33,151	3,295,015		3,295,015
セグメント負債	1,159,292	70,192	15,727	32,025	1,277,237		1,277,237
その他の項目							
減価償却費 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額							

(注) 1. セグメント損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント損失の調整額960千円には、セグメント間取引消去960千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	診断・試薬 事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	582,778	30,232	125,400	42,803	781,215		781,215
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,235	373	1,992		7,601	7,601	
計	588,014	30,606	127,392	42,803	788,817	7,601	781,215
セグメント利益又は損失 ()	67,079	247,914	12,847	6,654	174,640	960	173,680
セグメント資産	1,906,031	855,351	101,986	124,945	2,988,314		2,988,314
セグメント負債	695,363	74,147	24,992	48,047	842,550		842,550
その他の項目							
減価償却費 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額							

(注) 1. セグメント損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント損失の調整額960千円には、セグメント間取引消去960千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連事業	合計
外部顧客への売上高	601,156	21,744	114,118	21,267	758,286

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
617,564	86,386	40,536	13,800	758,286

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岩井化学薬品(株)	81,593	診断・試薬事業、遺伝子組換えカイコ事業
(株)ニッピ	80,770	診断・試薬事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連事業	合計
外部顧客への売上高	582,778	30,232	125,400	42,803	781,215

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
604,849	84,409	59,790	32,166	781,215

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岩井化学薬品(株)	82,812	診断・試薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連事業	計
減損損失	576				576

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	診断・試薬事業	遺伝子組換え カイコ事業	検査事業	化粧品関連事業	計
減損損失	235	8,019			8,255

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福永健司	当社取締役	(被所有) 間接 2.46%	(株)トランスジェニック 代表取締役	(営業取引以外の取引) 社債利息 2	600	転換社債型新株予約権付社債	200,000
				(株)新薬リサーチセンター 代表取締役	(営業取引) 試験の委託 1	7,245	未払金	7,824
				(株)ジェネティックラボ 代表取締役	(営業取引) 仕入 1	2,124		

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 営業取引については取締役福永健司氏が代表権を有する第三者(株)トランスジェニック及び(株)ジェネティックラボ)との取引であり、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 社債は、市場金利を勘案した利率を合理的に勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	福永健司	当社取締役	(被所有)間接 2.35%	(株)トランスジェニック 代表取締役	(営業取引以外の取引) 社債利息 2	600	転換社債型新株予約権付社債	200,000
				(株)新薬リサーチセンター 代表取締役	(営業取引) 試験の委託 1	7,355		

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 営業取引については取締役福永健司氏が代表権を有する第三者(株)新薬リサーチセンター)との取引であり、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 2 社債は、市場金利を勘案した利率を合理的に勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主兼役員	清藤 勉	当社代表取締役社長	(被所有)直接 13.49%	債務被保証	連結子会社(株)ネオシルク化粧品 の借入債務に対する被保証 1	21,000		
役員	小野寺 昭子	当社取締役	(被所有)直接 0.6%	資金の借入	連結子会社(株)ネオシルク化粧品 の借入 2	10,000	その他(流動負債)	10,000

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の連結子会社である(株)ネオシルク化粧品は銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社の役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 当社の連結子会社である(株)ネオシルク化粧品は、連結財務諸表提出会社の役員であり同社代表取締役社長である小野寺昭子より資金の借入をしております。借入利率は0.1%であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主兼役員	清藤 勉	当社代表取締役社長	(被所有)直接 12.88%	債務被保証	連結子会社(株)ネオシルク化粧品 の借入債務に対する被保証 1	27,000		
役員	小野寺 昭子	当社取締役	(被所有)直接 0.6%	資金の借入	連結子会社(株)ネオシルク化粧品 の借入 2	10,000	その他(流動負債)	20,000

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の連結子会社である(株)ネオシルク化粧品は銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社の役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 当社の連結子会社である(株)ネオシルク化粧品は、連結財務諸表提出会社の役員であり同社代表取締役社長である小野寺昭子より資金の借入をしております。借入利率は0.1%であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	241.64円	245.47円
1株当たり当期純損失()	7.01円	19.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)()	52,637	167,319
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(千円)()	52,637	167,319
普通株式の期中平均株式数(株)	7,506,770	8,438,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 153個 (内訳) 第1回無担保転換社債型新株 予約権 20個 第2回無担保転換社債型新株 予約権 17個 第3回新株予約権 116個	新株予約権の数 144個 (内訳) 第1回無担保転換社債型新株 予約権 20個 第2回無担保転換社債型新株 予約権 8個 第3回新株予約権 116個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)免疫生物研究所	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	2016年 3月1日	200,000	200,000	0.3	無担保社債	2021年 3月1日
(株)免疫生物研究所	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	2016年 12月20日	590,121	277,704 (277,704)		無担保社債	2019年 12月20日
合計			790,121	477,704 (277,704)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	(株)免疫生物研究所 普通株式	(株)免疫生物研究所 普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格(円)	1000	798
発行価額の総額(千円)	200,000	1,388,520
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)		1,110,816
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2016年3月2日 至 2021年2月22日	自 2016年12月20日 至 2019年12月19日
代用払込みに関する事項	(注)	(注)

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
277,704	200,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金(注2)	10,000	20,000	0.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	146,088	108,956	0.74	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	182,956	86,000	0.84	2020年4月15日～ 2023年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	339,044	214,956		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,000	11,000	6,000	3,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	171,780	384,479	578,781	781,215
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	43,879	41,180	71,121	164,002
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	44,717	45,510	76,060	167,319
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	5.31	5.40	9.03	19.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	5.31	0.09	3.62	10.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,455,765	1,452,174
受取手形	1 31,207	1 40,806
売掛金	2 157,002	2 148,930
商品及び製品	29,666	29,684
仕掛品	122,986	127,215
原材料及び貯蔵品	85,625	81,809
その他	4,944	15,028
流動資産合計	2,887,199	1,895,648
固定資産		
有形固定資産		
土地	122,274	114,019
有形固定資産合計	122,274	114,019
投資その他の資産		
投資有価証券	104,184	24,384
関係会社株式	64,125	742,325
関係会社長期貸付金	80,000	80,000
長期前払費用	2,800	2,131
保険積立金	44,057	47,599
その他	17,525	18,525
貸倒引当金	80,000	13,564
投資その他の資産合計	232,692	901,400
固定資産合計	354,967	1,015,419
資産合計	3,242,166	2,911,068
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 7,775	2 4,784
1年内返済予定の長期借入金	140,088	102,956
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	277,704
未払金	2 67,524	2 72,058
未払法人税等	13,930	15,352
預り金	6,839	7,720
賞与引当金	13,343	17,824
その他	2 20,314	2 4,415
流動負債合計	269,814	502,816
固定負債		
長期借入金	167,956	65,000
転換社債型新株予約権付社債	790,121	200,000
退職給付引当金	1,873	2,641
関係会社事業損失引当金	5,157	-
固定負債合計	965,108	267,641
負債合計	1,234,923	770,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,636,302	2,792,510
資本剰余金		
資本準備金	1,668,682	1,824,890
資本剰余金合計	1,668,682	1,824,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,300,159	2,479,209
利益剰余金合計	2,300,159	2,479,209
自己株式	1,990	1,990
株主資本合計	2,002,835	2,136,201
新株予約権	4,408	4,408
純資産合計	2,007,243	2,140,609
負債純資産合計	3,242,166	2,911,068

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	643,359	630,752
売上原価	250,543	271,964
売上総利益	392,816	358,787
販売費及び一般管理費	1 442,896	1 538,861
営業損失()	50,079	180,074
営業外収益		
受取利息	790	790
受取配当金	600	600
受取ロイヤリティ	1,939	879
為替差益	-	4,206
保険解約返戻金	2,158	-
助成金収入	-	15,006
業務受託手数料	960	960
その他	1,293	804
営業外収益合計	7,742	23,247
営業外費用		
支払利息	1,566	1,093
為替差損	1,975	-
新株発行費	2,212	1,826
その他	166	48
営業外費用合計	5,920	2,968
経常損失()	48,258	159,794
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	-	66,435
関係会社事業損失引当金戻入額	-	5,157
特別利益合計	-	71,593
特別損失		
投資有価証券評価損	2,349	-
減損損失	576	8,255
関係会社株式評価損	-	80,000
関係会社貸倒引当金繰入額	4,983	-
関係会社事業損失引当金繰入額	5,157	-
特別損失合計	13,068	88,255
税引前当期純損失()	61,326	176,456
法人税、住民税及び事業税	2,593	2,593
法人税等合計	2,593	2,593
当期純損失()	63,920	179,050

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	30,527	28,530
当期製品製造原価	225,139	249,239
合計	255,666	277,770
製品期末たな卸高	28,530	29,392
製品売上原価	227,136	248,377
商品売上原価		
商品期首たな卸高	205	1,135
当期商品仕入高	24,337	22,742
合計	24,542	23,878
商品期末たな卸高	1,135	291
商品売上原価	23,407	23,586
売上原価合計	250,543	271,964

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,271,815	1,304,195	1,304,195	2,236,238	2,236,238	1,990	1,337,782	4,408	1,342,190
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	364,486	364,486	364,486				728,973		728,973
当期純損失()				63,920	63,920		63,920		63,920
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	-
当期変動額合計	364,486	364,486	364,486	63,920	63,920	-	665,052	-	665,052
当期末残高	2,636,302	1,668,682	1,668,682	2,300,159	2,300,159	1,990	2,002,835	4,408	2,007,243

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,636,302	1,668,682	1,668,682	2,300,159	2,300,159	1,990	2,002,835	4,408	2,007,243
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	156,208	156,208	156,208				312,417		312,417
当期純損失()				179,050	179,050		179,050		179,050
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	-
当期変動額合計	156,208	156,208	156,208	179,050	179,050		133,366	-	133,366
当期末残高	2,792,510	1,824,890	1,824,890	2,479,209	2,479,209	1,990	2,136,201	4,408	2,140,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員数300人未満の小規模会社であるため簡便法を採用しております。
退職給付債務の計算方法は、退職金規程に基づく従業員個別の要支給額と中小企業退職金共済制度からの期末時点における支給見込額に不足がある場合にその差額を引当金に計上する方法をとっております。
 - (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。
なお、当事業年度における影響額はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,536千円	4,020千円

- 2 関係会社に対する金銭資産及び金銭負債
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期金銭債権	49千円	345千円
短期金銭債務	220 "	885 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
給料及び手当	58,755千円	65,540千円
支払報酬	52,360 "	29,657 "
研究開発費	169,445 "	232,647 "
おおよその割合		
販売費	15.4%	13.0%
一般管理費	84.6%	87.0%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業取引	20,028千円	18,976千円
営業取引以外の取引	2,279 "	2,279 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年 3月 31日)	当事業年度 (2019年 3月 31日)
子会社株式	63,043	63,043
関連会社株式	1,082	679,282
計	64,125	742,325

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月 31日)	当事業年度 (2019年 3月 31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,064千円	5,429千円
退職給付引当金	570 "	804 "
減価償却費	8,352 "	33,672 "
減損損失	205,301 "	197,112 "
研究開発費	244,091 "	213,674 "
投資有価証券評価損	22,580 "	22,580 "
子会社株式評価損	69,082 "	93,448 "
たな卸資産評価損	10,275 "	12,399 "
繰越欠損金	264,753 "	260,444 "
貸倒引当金繰入額	24,367 "	2,079 "
その他	5,641 "	4,446 "
繰延税金資産小計	859,080千円	846,092千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		260,444 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		585,647 "
評価性引当額	859,080 "	846,092 "
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	758,473			758,473	758,473		
構築物	51,128			51,128	51,128		
機械及び装置	78,481		4,949	73,531	73,531		
工具、器具及び備品	509,340		1,309	508,030	508,030		
土地	122,274		8,255 (8,255)	114,019			114,019
その他	416			416	416		
有形固定資産計	1,520,115		14,515 (8,255)	1,505,600	1,391,580		114,019
無形固定資産							
特許権	3,621			3,621	3,621		
ソフトウェア	2,188			2,188	2,188		
無形固定資産計	5,809			5,809	5,809		

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	藤岡研究所資産の除却	4,949千円
工具器具及び備品	"	1,309千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	80,000	13,564	80,000	13,564
賞与引当金	13,343	17,824	13,343	17,824
関係会社事業損失引当金	5,157		5,157	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.ibl-japan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月13日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年5月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社免疫生物研究所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社免疫生物研究所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社 免疫生物研究所

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。